

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第116期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 判 治 誠 吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務企画ユニット長 伊 藤 啓 貴

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務企画ユニット長 伊 藤 啓 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)
大同メタル工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10-201号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	100,159	84,720	104,024	115,480	128,738
経常利益 (百万円)	3,660	874	4,836	2,909	5,825
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	2,740	104	1,897	2,208	2,569
包括利益 (百万円)	2,065	1,624	5,475	3,098	9,359
純資産 (百万円)	64,168	64,538	68,695	70,454	78,721
総資産 (百万円)	159,539	155,176	166,155	173,317	188,369
1株当たり純資産額 (円)	1,212.66	1,213.08	1,289.96	1,297.76	1,460.05
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	58.22	2.25	40.70	47.05	54.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	36.3	36.3	35.3	36.5
自己資本利益率 (%)	4.9	0.2	3.3	3.6	4.0
株価収益率 (倍)	9.2	261.3	14.0	-	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,822	10,098	13,207	5,003	16,655
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,297	7,043	8,072	6,345	8,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,553	3,098	5,076	790	2,499
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,170	18,637	18,868	18,955	24,586
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	6,916 (498)	6,795 (438)	6,984 (429)	6,945 (547)	7,055 (587)

- (注) 1. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第112期から第114期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第115期は当期純損失のため記載しておりません。
4. 第112期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	62,860	54,197	65,868	68,087	71,635
経常利益 (百万円)	2,653	2,159	2,564	1,944	3,740
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,905	1,690	197	2,271	1,343
資本金 (百万円)	8,413	8,413	8,413	8,413	8,413
発行済株式総数 (株)	47,520,253	47,520,253	47,520,253	47,520,253	47,520,253
純資産 (百万円)	51,162	52,372	51,482	48,239	49,969
総資産 (百万円)	105,178	110,247	109,208	111,102	118,701
1株当たり純資産額 (円)	1,108.13	1,126.69	1,100.59	1,023.99	1,060.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (20.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	12.00 (10.00)	15.00 (2.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	82.97	36.49	4.24	48.40	28.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	47.5	47.1	43.4	42.1
自己資本利益率 (%)	7.7	3.3	0.4	4.6	2.7
株価収益率 (倍)	6.4	16.1	-	-	23.8
配当性向 (%)	42.2	54.8	-	-	52.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,323 (147)	1,357 (123)	1,365 (127)	1,370 (146)	1,377 (162)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.9 (90.5)	90.8 (128.6)	91.9 (131.2)	85.2 (138.8)	111.2 (196.2)
最高株価 (円)	811	642	671	581	724
最低株価 (円)	454	457	552	469	461

- (注) 1. 第112期及び第113期、第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第112期の1株当たり配当額35円には、創立80周年記念配当5円を含んでおります。
4. 株価収益率については、第114期及び第115期は、当期純損失のため記載しておりません。
5. 配当性向については、第114期及び第115期は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 第112期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1939年11月 大同メタル工業(株)を設立(当初資本金250千円)、本社を名古屋市中川区に開設

1940年6月 中川工場(名古屋市中川区)操業開始(1945年7月岐阜工場に疎開・移転)、
自動車用エンジン軸受事業開始

1943年8月 本社を名古屋市中区に移転
黒川工場(名古屋市北区)操業開始(旧名古屋事業所 2002年10月閉鎖)

1943年10月 社名を大同軸受工業(株)に変更

1945年7月 岐阜工場(岐阜県郡上市)操業開始

1946年4月 社名を再び大同メタル工業(株)に変更

1947年9月 本社を名古屋市中区から名古屋市北区に移転

1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部上場

1962年3月 犬山工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内犬山工場)、自動車用エンジン軸受生産開始

1968年8月 前原工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内前原工場)、船舶用エンジン軸受事業開始

1971年4月 ナガトメタル工業(株)を吸収合併(旧東京工場(横浜市港北区) 2008年3月閉鎖)
日本メタル工業(株)を吸収合併(旧埼玉工場(埼玉県入間市) 2008年9月閉鎖)

1971年10月 (株)アジアケルメット製作所(東京都大田区)の株式を取得(2023年10月吸収合併)

1973年1月 ダイナメタルCO.,LTD.(タイ)設立(現連結子会社)

1976年2月 ポンプ事業部(旧名古屋事業所内)操業開始(2001年5月犬山事業所内に移転)

1984年3月 大同メタルU.S.A.INC.(米国)設立(現連結子会社)

1984年9月 中華大同軸承工業(股)(台湾)設立(現中原大同股份有限公司:連結子会社)

1989年1月 同晟金属(株)(韓国)設立(現連結子会社)

1991年9月 PT.大同メタルインドネシア(インドネシア)設立(現連結子会社)

1992年8月 大同ロジテック(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)

1996年5月 エヌデーシー(株)(千葉県習志野市)の株式を取得(現連結子会社)

1996年12月 大同メタルアメリカCORP.(米国)設立(2010年9月解散・清算)

1997年1月 グレーシア大同アメリカLLC(米国)設立(2005年8月持分全額譲渡)

1997年4月 大同メタル販売(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)

1997年9月 名古屋証券取引所市場第一部上場

1998年12月 フェデラルモーガル大同HWB CO.,LTD.(イギリス)設立
(現大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.:連結子会社)

2000年3月 ディーエムシー(株)設立(現大同プレーンベアリング(株)(岐阜県関市):連結子会社)

2001年12月 BBL大同プライベートLTD.(インド)設立(現持分法適用関連会社)

2002年1月 大同メタルコントロールAD(モンテネグロ)設立(現連結子会社)

2002年8月 本社を名古屋市北区から名古屋市中区に移転

2002年12月 大同精密金属(蘇州)有限公司(中国)設立(現連結子会社)

2003年4月 大同メタルヨーロッパGmbH(ドイツ)設立(現連結子会社)

2004年3月 東京証券取引所市場第二部上場

2005年3月 東京証券取引所市場第一部上場

2005年4月 大同メタルチェコス.r.o.(チェコ)設立(現連結子会社)

2005年5月 大同メタルベルフォンテンLLC(米国)設立(2010年9月解散・清算)

2005年6月	東京本社を東京都品川区に開設
2005年9月	グレース大同アメリカLLCのベルフォンテン工場(米国)を大同メタルベルフォンテンLLCが営業譲受 (2010年9月解散・清算)
2006年1月	大同メタルヨーロッパLTD.(イギリス)設立(現連結子会社)
2007年1月	大同プレーンベアリング(株)関工場を新設、同社の生産能力を拡大
2007年9月	ZMZベアリングスLLC(ロシア)の株式を取得(現大同メタルロシアLLC:連結子会社)
2007年10月	広州原同貿易有限公司(中国)設立(現子会社)
2007年11月	大同リビルドサービスINC.(フィリピン)設立(2013年8月解散・清算)
2010年9月	大同メタルアメリカCORP.及び大同メタルベルフォンテンLLCの解散・清算
2012年2月	大同メタルメキシコS.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2012年7月	大同インダストリアルベアリングジャパン(株)設立(現連結子会社)
2013年8月	大同リビルドサービスINC.の解散・清算
2014年1月	大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2015年4月	大同メタル佐賀(株)設立(現連結子会社)
2016年12月	(株)飯野ホールディング(埼玉県さいたま市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年6月東京都品川区に移転)
2017年1月	DMSコリアCO.,LTD.(韓国)出資(現子会社)
2017年1月	ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)(静岡県菊川市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年9月東京都品川区に移転)
2018年1月	DM キャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.(タイ)設立(現連結子会社)
2018年10月	NPRオプヨーロッパGmbH(ドイツ)の30%の株式を取得(現持分法適用関連会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプレミアム市場へ移行
2023年10月	当社を存続会社として、(株)アジアケルメット製作所(連結子会社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社3社で構成されており、その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

自動車用エンジン軸受

当事業部門においては、高性能、高品質等の自動車用（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジンに対応する自動車用エンジン軸受を中心に、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルンサー機構）用軸受などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同ブレンベアリング(株)、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、エヌデーシー販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、同晟金属(株)、PT.大同メタルインドネシア、大同精密金属（蘇州）有限公司

(欧州)大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス.r.o.

自動車用エンジン以外軸受

当事業部門においては、自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、大同精密金属（蘇州）有限公司

(欧州)大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス.r.o.

非自動車用軸受

当事業部門においては、船舶用エンジン軸受、建設機械用エンジン軸受及び水力発電用水車・発電用タービン・コンプレッサー・増減速機軸受など多種多様な分野で用いられる産業用軸受等を製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同インダストリアルベアリングジャパン(株)、大同メタル販売(株)

海外...大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパLTD.、

大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルU.S.A. INC.

自動車用軸受以外部品

当事業部門においては、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品等）、自動車用アルミダイカスト製品などを製造・販売しております。

（主なグループ会社）

国内...(株)飯野製作所、ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)

海外...フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、PT.飯野インドネシア、

ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A. DE C.V.、

ATAキャスティングテクノロジーCo., Ltd.、DMキャスティングテクノロジー（タイ）Co., Ltd.

その他

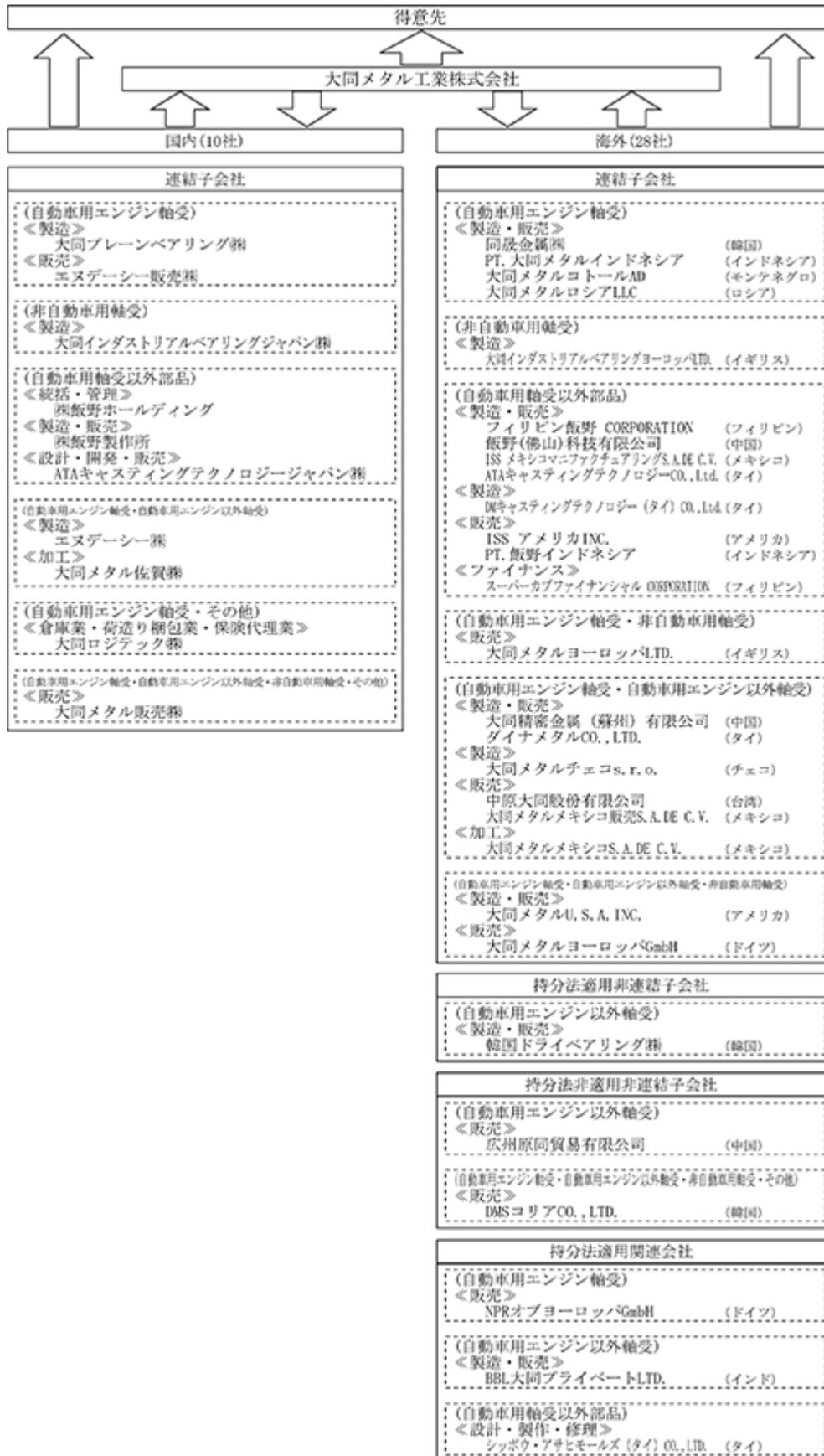
電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受、食品・飲料・化粧品や油脂・樹脂・接着剤等の粘性の高い液体搬送まで可能なロータリーポンプ、工作機械用集中潤滑装置等を製造・販売しております。

また、製品の保管・配送管理、不動産賃貸等をしております。

（主なグループ会社）

国内...当社、大同ロジテック(株)、大同メタル販売(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)注3	関係内容
(連結子会社) 大同ブレーンベアリング(株) 注1	岐阜県関市	300百万円	自動車用エンジン軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸借 役員の兼任1名
エヌデーシー(株) 注1	千葉県習志野市	1,575百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	58.8	当社製品の生産委託 当社製品・バイメタルの 販売 同社製品・バイメタルの 仕入 設備の賃貸借 技術供与 役員の兼任1名
エヌデーシー販売(株)	千葉県習志野市	90百万円	自動車用エンジン軸受	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 設備の賃貸
大同インダストリアルベア リングジャパン(株)	愛知県犬山市	80百万円	非自動車用軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸 資金の貸付
大同メタル販売(株)	愛知県名古屋市中 区	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受 その他	100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付
大同ロジテック(株)	愛知県名古屋市中 区	45百万円	その他	100.0	製品の保管、配送管理業務 の委託 設備の賃貸
大同メタル佐賀(株)	佐賀県武雄市	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0	当社バイメタルの生産委託 設備の賃貸 役員の兼任1名
(株)飯野ホールディング	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	
(株)飯野製作所	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	設備の賃貸 役員の兼任1名
ATAキャスティングテクノ ロジージャパン(株)	東京都品川区	310百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	設備の賃貸
大同精密金属(蘇州)有限公司 注1	中国 江蘇省蘇州市	115,714千人民元	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	90.2 (16.2)	当社製品・バイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
飯野(佛山)科技有限公司	中国 広東省佛山市	7,796千人民元	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
中原大同股份有限公司 注2	台湾 新北市中和区	120,000千 新台幣元	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品の販売
同晟金属(株) 注1、2	韓国 永同郡	6,120,000千 韓国ウォン	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・バイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
ダイナメタルCO.,LTD. 注2	タイ チャチョーンサオ	200,000千 タイバーツ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品・バイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
ATAキャスティングテクノ ロジーCo.,Ltd. 注1	タイ サムットプラ カーン	355,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	100.0 (99.9)	役員の兼任1名
DMキャスティングテクノ ロジー(タイ)Co.,Ltd. 注1、5	タイ サムットプラ カーン	850,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	99.9	債務保証 資金の貸付 役員の兼任1名
PT.大同メタルインドネシア 注2	インドネシア ブカシ	13,748,000千 インドネシアルピア	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・バイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与
PT.飯野インドネシア	インドネシア ブカシ	2,845,500千 インドネシアルピア	自動車用軸受以外部品	99.0 (99.0)	
フィリピン飯野 CORPORATION 注1	フィリピン セブ州	1,393百万円	自動車用軸受以外部品	99.9 (99.9)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)注3	関係内容
スーパーカブファイナンシャル CORPORATION	フィリピンセブ州	100,000千フィリピンペソ	自動車用軸受以外部品	59.9 (59.9)	
大同メタルU.S.A. INC. 注1、6	アメリカイリノイ州	40,900千米ドル	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証
ISS アメリカINC.	アメリカオハイオ州	650千米ドル	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同メタルメキシコS.A.DE C.V. 注1	メキシコハリスコ州	283,328千メキシコペソ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0 (0.0)	当社製品の販売 債務保証
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	メキシコハリスコ州	2,644千メキシコペソ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0 (0.0)	債務保証
ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.	メキシコグアナフアト州	22,400千メキシコペソ	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD. 注1	イギリスサマセット州	13,500千英ポンド	非自動車用軸受	100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付
大同メタルヨーロッパLTD.	イギリスサマセット州	3,613千英ポンド	自動車用エンジン軸受 非自動車用軸受	100.0	資金の貸付
大同メタルコントロールAD 注1	モンテネグロコトル市	26,457千ユーロ	自動車用エンジン軸受	99.6	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 債務保証
大同メタルヨーロッパGmbH	ドイツバーデンヴェルテンベルク州	500千ユーロ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品の販売 債務保証
大同メタルチェコス.r.o.	チェコブルノ市	50,000千チェココルナ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証
大同メタルロシアLLC 注1	ロシアニズニーノヴゴロド州	1,200,000千ロシアルーブル	自動車用エンジン軸受	99.9	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライベアリング(株) 注2	韓国中北沃川郡	3,100,000千韓国ウォン	自動車用エンジン以外軸受	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	インドタミル・ナドゥ州	160,000千インドルピー	自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 技術供与
シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.	タイサムットプラカーン	205,000千タイバーツ	自動車用軸受以外部品	40.6 (40.6)	
NPRオプヨーロッパGmbH	ドイツバーデンヴェルテンベルク州	2,500千ユーロ	自動車用エンジン軸受	30.0	資金の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は4,591百万円であります。

6. 大同メタルU.S.A. INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	15,046百万円
(2) 経常利益	152百万円
(3) 当期純利益	112百万円
(4) 純資産額	1,216百万円
(5) 総資産額	8,459百万円

7. 前連結会計年度において連結子会社であった(株)アジアケルメット製作所は、2023年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	3,277 (291)
自動車用エンジン以外軸受	775 (78)
非自動車用軸受	526 (41)
自動車用軸受以外部品	2,061 (137)
報告セグメント計	6,639 (547)
その他	49 (8)
全社(共通)	367 (32)
合計	7,055 (587)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,377 (162)	40.8	16.7	6,239

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	361 (72)
自動車用エンジン以外軸受	341 (40)
非自動車用軸受	264 (12)
報告セグメント計	966 (124)
その他	44 (6)
全社(共通)	367 (32)
合計	1,377 (162)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、大同メタル労働組合他が組織されております。組合員数は2024年3月31日現在2,326名で、当社及び一部の連結子会社の労働組合は全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

2024年3月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) 注1	男性の育児休業 等取得率(%) 注2	男女の賃金の差異(%) 注1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有 期労働者
提出会社	5.7%	42.4%	67.2%	72.0%	81.7%
大同プレーンベアリング(株)	0%	76.9%	67.8%	70.4%	58.5%
エヌデーシー(株)	10.0%	0%	88.6%	82.7%	100.8%
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株)	0%		78.7%	81.8%	101.1%
(株)飯野製作所	6.7%	33.3%	76.3%	82.9%	79.8%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象者のいない拠点については を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域をコアに、テクノロジーリーダーとして、来るべき時代を見据え、技術を磨き、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

当社グループは、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、CASEの進展による自動車需要・利用形態の変化やEV化の加速（但し、内燃機関は暫くは残存）、脱炭素・カーボンニュートラル社会への進化に向けた再生可能エネルギー需要の高まりや、ESG、SDGs対応強化の流れなど、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて難しい舵取りを要求されます。

そのような経営環境の中、持続的な成長を実現するために、中期経営計画「Raise Up “Daido Spirit” ~ Ambitious, Innovative, Challenging ~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）を策定し、この計画に基づく活動を通して、企業価値の向上に取り組んでまいりました。ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の悪化、世界的なインフレの継続懸念等による影響・環境変化が激しく、予測が難しい状況下ではあるものの、大同メタルグループは、今後も引き続き進化のスピードを上げて、揺るぎない体制を創りあげてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、引き続きすべり軸受の全分野において世界トップシェアの獲得を目指すと同時に、自動車の来るべきパラダイムシフト（エンジンからモーターへ）に向けEV・PHV・HVなどの電動自動車で多くの需要が見込まれるアルミダイカスト製品などの新事業領域への取り組みを強化し、また、成長が期待される既存事業領域である一般産業分野の風力発電等の再生可能エネルギー向け特殊軸受の世界的拡販体制を整備、強化し需要拡大に対応することでシェアの拡大を図り、自動車用エンジン軸受以外の売上高比率を高めることで事業拡大を進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2018年度より開始した当社の中期経営計画は、2023年度をもちまして最終年度を迎えました。これまでの6年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響のほか、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、当社グループが事業展開している国・地域における地政学的リスク、為替変動などが見られ、当社グループの売上高、利益にも複合的かつ多大な影響をもたらしました。当社グループは、2021年5月に中期経営計画の後半3年間の計画を策定した上で、目標達成に向け、取り組んでまいりました。その結果、自動車業界における半導体の供給不足緩和による自動車主要顧客の生産回復や、船舶業界及び建設機械業界における旺盛な需要に対応することにより、2023年度は売上高128,738百万円（前期比13,257百万円増）となり、目標（売上高102,100百万円）を達成することができました。

しかしながら、利益面につきましては、高騰する材料費の価格転嫁の取り組み強化等により収益の押し下げ要因の解消に努めたものの、営業利益は6,084百万円（前期比3,259百万円増）、営業利益率は4.7%（前期比2.3ポイント増）となり、目標（営業利益8,200百万円、営業利益率8.0%）を達成するには至りませんでした。

当社グループとしましては、これらの前中期経営計画に対する結果を真摯に受け止め、今後、事業環境が大きく変化する状況下において、当社グループの持続的な成長と社会貢献を実践し続けるべく、「2030年に当社グループの目指すべき姿」、「当社グループが直面する課題改善を図るための中期的なロードマップ」及び「事業環境の変化に柔軟に対処するための体制の整備」等を検討・精査し、次期中期経営計画を策定していくことが重要であると認識しております。つきましては、今年度（2024年度）は、2025年4月からスタートする次期中期経営計画を策定するための準備期間と位置付け、2025年5月頃を目途に次期中期経営計画を開示する予定です。

また、当社グループは、前中期経営計画において、「営業利益率」及び「ROE」を目標数値に掲げており、特にROEを上昇させることが経営上の最重要課題であると認識し、その実現に向けた対処策を講じてまいりました。今後につきましては、株主資本コストを上回るROEの実現を目標とし、そのための成長戦略を次期中期経営計画に盛り込むべく検討を進めてまいります。

2023年度の主な実績及び対処すべき課題は以下のとおりです。

< 第1の柱：既存事業の磨き上げ >

自動車用エンジン軸受、自動車用エンジン以外軸受

既存事業におけるマーケットシェア（2023年暦年、当社推定）につきましては、2022年に引き続き、自動車エンジン用半割軸受において世界トップシェア（33.3%）を維持いたしました。中国での内燃機関搭載車の販売不振等の影響により、前年対比シェア減となりました。また、EV（電動）化の進展により、内燃機関の需要減少の兆候が見受けられる地域も見られるものの、世界的なEV（電動）化の進展は地域毎に異なり、流動的な状況にあると認識しております。当社といたしましては、設備投資については慎重に検討・対処しつつも、市場の顕在ニーズ及び潜在ニーズに確実に応え、トラックエンジン用軸受の拡販やガソリンエンジン用軸受の新規開拓等により更なるシェア拡大を目指してまいります。

自動車用エンジン以外軸受につきましては、自動車市場のみならず自動車以外の市場のニーズにも対応した新製品・新用途の拡販を、さらにスピードを上げて進めてまいります。

非自動車用軸受

船用低速エンジン用軸受のマーケットシェア（2023年暦年、当社推定）につきましては、海外市場の開拓強化に引き続き注力し、堅調に推移している船舶市場の中で前年同様73.0%を維持し、売上水準の拡大に寄与することができました。船用・産業用中高速エンジン用軸受は、前中期経営計画の後半3年間でシェアを拡大できたため、今後の船舶市場以外への用途拡大の展望が可能となりました。

また、一般産業分野のエネルギー分野においては、天然ガスなどの燃料を使用した高効率な発電機ガスタービン用軸受の好調な需要及びサービスパーツの受注増、石油精製プラント向けの圧縮機用軸受の開拓などが実り、売上に貢献をいたしました。引き続き、マーケットシェアの拡大を目指すと共に、開拓も進めてまいります。

自動車用軸受以外部品

アルミダイカスト製品につきましては、EV（電動）化自動車用部品の受注増に加え、半導体の供給不足が緩和されたことによる曲げパイプ・ロックピンなどの精密金属加工部品の需要の増加により、売上高が増加しました。

しかしながら、2022年度に多額の減損損失を計上したアルミダイカスト製品については、2023年度において生産管理体制や工程の改善、品質管理面の体制の見直し等により利益改善を図りましたが、未だ改善すべき課題が残されている状況にあると認識しております。引き続き、生産管理体制や工程改善の強化・推進、品質管理体制の抜本の見直し等により、利益確保に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

< 第2の柱：新規事業の創出・育成 >

当社グループは、世界的なカーボンニュートラルへの転換、CO₂ 排出量規制強化に伴うエンジン熱効率向上に対応するため、更なる摩擦損失低減を目指し、従来とは異なるコンセプトで低摩擦特性を向上させた軸受製品の開発を進めております。また、EV（電動）化への対応のみならず、化石燃料を用いない自動車（水素燃料車等）への対応等も行っており、新規ビジネスへと結びつけるべく取り組んでおります。引き続き、風力発電用特殊軸受事業の取り組み強化や環境負荷低減に貢献する製品の開発など、当社コア技術の基礎研究や新領域における技術開発を通じて、当社グループが長年培ってきた技術を最大限活用してまいります。

<第3の柱：強固な基盤の確立>

当社グループは、グローバル企業として持続可能な社会の実現に貢献すべく、「ステークホルダーにとっての影響度」と「当社グループにとっての重要度」の2軸からESGの各分野で優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、推進を図っております。また、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを継続しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明した上で、気候変動が当社グループ事業へ及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析によるリスクと機会の検証を行い、その内容等をTCFD提言に基づき開示しております。さらに、サステナビリティ経営の強化として、2023年度は、人権方針を策定すると共に、当社グループの価値創造ストーリーを示すため、初めての統合報告書を発行いたしました。

これらに加えて、サイバー攻撃、情報技術ネットワーク及びシステム障害によるリスクについても引き続き対策を講じてまいります。また、海外との人材交流の観点では海外関係会社からの日本への人材の受け入れを実施すると共に、外国籍従業員の採用も強化いたしました。引き続き、技術・技能両面での交流を図ってまいります。

<第4の柱：組織・コミュニケーションの活性化>

当社グループは、人的資本、多様性に関する施策を着実に実行しており、人事戦略として「働きやすい職場環境」「人材育成」等を優先的に解決すべき課題に挙げる等、活力ある組織づくり、従業員のモチベーションアップによる生産性向上に注力しております。2023年度は、前述のとおり人権方針を策定したほか、所定内労働時間を短縮できる時短勤務制度の利用者の拡大などを行うことにより、柔軟な働き方の実現に向けた支援を強化しました。また、無意識の偏見をなくし、誰もが働きやすい環境を醸成するため、管理者に対する研修も拡充しました。

引き続き、Daido Spirit（高い志、改革する意欲、挑戦する心）を根底に、自らの能力やスキルを高めながら、メンバーと自由闊達な議論を行い、創造性を発揮してイノベーションを起こすことができる人材の育成や職場環境を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

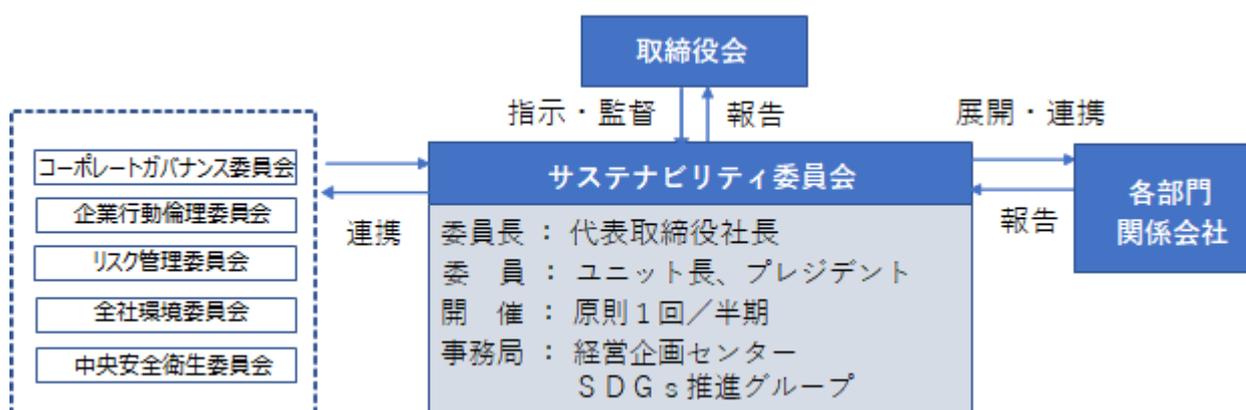
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、2021年4月より「サステナビリティ委員会」（下図ご参照）を設置し、気候変動への対応やマテリアリティの特定、人権尊重への対応等を始めとするサステナビリティに関する課題の解決に向けた審議・議論を行ってまいりました。そして、ESG経営による企業価値の向上を目指し、「気候変動への対応」、「環境貢献製品の開発」、「人材育成」を始めとする、サステナビリティ経営を推進するにあたり当社が「優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）」を明確にした上で、これを開示しております。

これらのサステナビリティに関する審議内容については、取締役会へ定期的に報告され、指示・監督を受けております。



また、2022年6月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明しており、当社ウェブサイトにおいて、TCFDの提言に沿った気候変動に関する重要情報も開示しております。気候変動への対応は、当社が「優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）」の中でも重要度が高い事項と考えており、サステナビリティ委員会での議論などを通じてカーボンニュートラルの実現に取り組んでおります。

人的資本への投資に関しても、多様性、人格、個性を尊重するとともに、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場づくりの実現と、環境の整備を推進しております。特に、事業戦略を推進する「人材」は重要な人的資本と捉えており、計画的な人材育成への取組を行っております。

(2) リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理及び管理体制に関する方針を定めた上で、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会による情報収集を通じて、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行っております。リスク管理委員会は年に2回以上開催され、当社グループのサステナビリティ経営の実現に重大な影響を与える可能性があるリスクについて、顕在化する可能性及び事業に与える影響度を踏まえ優先度を設定し、優先度に基づいたリスクの低減対策を推進するとともに、リスク管理の強化に取り組んでおります。本年度は、気候変動に関するリスク、自然災害によるリスク及び人材確保に関するリスク等を、当社グループの優先リスクと特定し、担当するリスク管理部署がグループ会社のリスク管理を統括する体制としております。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(3) 戦略・指標と目標

a. 気候変動対応について

気候変動が当社グループ事業へ及ぼす影響を把握するため、当社グループ全事業を対象とし、以下の2種類のシナリオを用いて「リスク」と「機会」の分析を行いました。

21世紀末の気温上昇が1.5 以下に抑えられ、脱炭素社会への移行を実現する「1.5 シナリオ」

現状を上回る温暖化対策がとられず、物理的な影響が想定される「4 シナリオ」

(重要なリスクと機会)

気候変動に対するリスクと機会の洗い出しを行い、当社グループにとっての重要度と発生する可能性のある時期について検証を行いました。

時間軸（発生時期）・・・短期：2025年頃まで、中期：2030年頃まで、長期：2050年頃まで

重要度（戦略・財務計画等に及ぼす影響）・・・大：影響範囲が大、中：影響範囲が中程度、小：自社に影響がほとんどない

	項目	内容	対応	時期・重要度			
				短期	中期	長期	
移行 リスク 1 ・ 5 シナリオ	炭素排出規制	・炭素税・国境炭素税の導入、化石燃料への規制強化等による原油価格上昇などの操業に伴うエネルギー関連費用の増加 ・脱炭素目標の達成が求められ、設備投資や再エネ電力など代替エネルギーへの転換等の対応コストが増加	・エネルギー使用量の削減など省エネ活動の継続 ・CO ₂ 排出量の見える化を進め、エネルギー効率のよい設備への切り換え等の対策推進	大	大	大	
	EV化の進展	・EV化への移行が進み、内燃機関向け製品の需要低下に伴う売上減少	・EV向け・代替燃料向け製品の開発・拡販、非自動車分野の収益力強化	小	大	大	
	原材料価格の上昇	・脱炭素化対応に伴う原材料価格の上昇による調達コストの増加	・材料の使用量の削減、原材料調達先の拡大/集約の検討、原材料価格高騰に対する、顧客との価格改定交渉の継続	中	大	大	
	投資家の評判変化	・脱炭素化、情報開示しない企業への評価低下、取引停止	・脱炭素化対応の推進 ・開示情報の充実、ステークホルダーとの対話の推進	小	中	中	
物理 リスク 4 シナリオ	異常気象の激甚化	・異常気象の激甚化による大雨や洪水等のため、サプライヤー拠点や生産拠点が被害に遭い、工場の操業停止による売上機会の減少	・建物・設備等への災害対策の実施 ・主要なサプライヤー拠点や生産拠点のリスク把握と継続的な事業継続計画(BCP)の見直し	小	中	大	
	平均気温の上昇	・気温上昇による従業員(主に現場作業)の熱中症発生頻度増加により工場の操業に影響が出て売上機会の減少	・暑熱職場対策の実施(設備対応、空調設備、体調管理の徹底)	小	中	大	
機会 1 ・ 5 シナリオ / 4 シナリオ	再エネ需要の拡大	・風力発電の需要増により洋上風力発電向けすべり軸受の需要が拡大し売上が増加	・風力発電向けすべり軸受の市場開拓の継続	1.5	小	大	大
			・風車の大型化に対応する次世代風車要素技術の開発の推進	4	小	中	中
	EV化の進展	・ZEV 向けの製品需要増により開発が進み売上が増加	・EV向け製品の開発と拡販(アルミダイカスト製品 ウォーターポンプ向け製品、エアコン向け製品他)	1.5	小	大	大
			・トライボロジーを生かした摺動部品など当社コアテクノロジーの転用による市場参入(Eアックスル他)	4	小	中	中
	船用軸受の需要拡大	・脱炭素対応として代替燃料へのシフトが進み船舶の更新が拡大し、内燃機関向け軸受の需要が拡大し売上が増加	・代替燃料対応製品の拡充 取り組み強化	1.5	小	中	大
	4	小	中	中			
CN燃料使用 内燃機関の 需要拡大	・再生可能エネルギー由来のCN燃料を使用した自動車の内燃機関向けの軸受需要が拡大し売上が増加(水素エンジン、バイオ燃料エンジン他)	・CN燃料を使用した内燃機関に関する情報収集や技術の開発及びPR	1.5	小	中	中	
		・バイオ燃料エンジン向け軸受の拡販	4	小	中	中	
空調設備需要 の拡大	・気温上昇により空調設備向け軸受製品の需要拡大による売上増加	・需要動向の積極的な情報収集とターゲット製品の着実な受注	1.5	小	中	中	
		・温暖化係数の低い冷媒条件化で性能を発揮できる軸受の拡販	4	小	中	大	

ZEV・・・走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（BEV）や燃料電池自動車（FCV）など

(気候変動リスク及び機会への対応方針)

当社グループは、シナリオ分析を用いた中長期のリスクと機会の洗い出しにより、経営戦略や財務面の影響について分析を行い、リスクへの適切な対応及び機会に対する競争力の強化や新たな事業機会の獲得に向けて対策を進めてまいります。その結果については、当社ウェブサイトや統合報告書などの媒体を通じてステークホルダーの皆様に関示・報告いたします。

(今後の経営の方向性)

当社グループは、主力事業であります自動車業界においてEV化の進展が加速していることから、これらのビジネス環境の大きな変化に従来以上に迅速に対応し、「新規事業の創出・育成」を強力に推進するための組織として「新規ビジネス開発推進ユニット」を設置し、EV化への対応のみならず、CN燃料を使用する内燃機関を搭載した自動車(水素燃料車等)への対応等、自動車業界におけるニーズを新規ビジネスに結びつけるべく取り組んでおります。その他にも、EV用部品(モーターなど)製造設備向け特殊軸受の拡販など、既存製品・技術を生かした取り組みも進めております。

また、当社グループは、グリーンエネルギーへの貢献として、永年培ったコア技術を最大限に活用し、再生可能エネルギー分野で今後需要が見込まれる風力発電用軸受の積極的な市場開拓に継続して取り組んでおります。2023年5月には、欧州で開発中の洋上風力発電機向けに主軸受供給契約を締結しました。これに伴い欧米市場に洋上風力発電機用軸受を供給することを目的として新工場の建設を進めております。2025年に生産を開始予定で、年間数百基の発電機用軸受の生産能力を確保、将来的な需要拡大にも対応していきます。以上の施策の推進等により、カーボンニュートラルの実現に貢献いたします。

引き続き、既存ビジネスの事業の磨き上げによる収益力の強化(売上・シェア拡大)を図る一方で、新規事業の創出・育成等により、事業環境の変化に対応してまいります。

(指標と目標)

当社グループは、昨今の環境意識の高まり、日本政府の2050年における「カーボンニュートラル実現」などの動きを踏まえ、当社グループの「カーボンニュートラル方針」を策定しました。地球社会の一員としての責任を果たすため、当社グループ全体で2050年のカーボンニュートラル(スコープ1、2、3)を目指すという長期目標を掲げました。また、当社グループ全体で2030年の中間目標を、CO₂実質排出量2019年度比35%削減(スコープ1、2)として設定しました。2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けてロードマップを作成し、段階的にCO₂削減に取り組んでまいります。

具体的には、省エネ対応や再生可能エネルギーの利用拡大を推進するとともに、事業所、工場、設備ごとのCO₂排出量の見える化を進め、設備的な対策等のコストを算定した上で優先順位、ターゲットを絞り、取り組みを進めてまいります。また、自社からのCO₂排出量(スコープ1、2)だけでなく、サプライチェーン全体(スコープ3)での排出削減についても、まずは排出量の算定範囲の拡大を進め、お取引先さまとともに取り組んでまいります。CO₂排出量(スコープ1、スコープ2)の実績については、当社ウェブサイトのESGデータ内(<https://www.daidometal.com/jp/sustainability/esg-data/>)に記載しておりますのでご参照ください。なお、当該サイトは2024年10月に更新予定です。

b.人的資本・多様性

(人事戦略の基本方針)

当社は既存事業を磨き上げて「真のトライボロジーリーダー」を目指すとともに、自動車業界の変革期を大きなチャンスと捉え、新事業の創出・育成に注力して新たな事業の柱を築いてまいります。これらを実現するための人事戦略を「Daido Spirit (高い志、改善・改革する意欲、挑戦する心)を根底に、自らの能力やスキルを高めながら、メンバーと自由闊達な議論を行い、創造性を発揮してイノベーションを起こすことができる人材の育成及び職場環境の構築」と定めております。さらに、会社の持続的成長・生産性向上のためには、そこで働く従業員一人一人が、働きがい(働きやすさ+やりがい)を高め、その能力を最大限発揮できる機会と環境を提供することが必要と考えております。これらを追及することが、当社の企業理念でもある「社員の幸せをはかり、地球社会に貢献する」に繋がるものと考えております。人事戦略の中でも優先的に課題解決すべきものは、当社のマテリアリティにも挙げている「働きやすい職場環境」、「人材育成」、「ダイバーシティ・インクルージョン」であり、これらに関する施策を着実に実行してまいります。

なお、人的資本・多様性についての記載内容は、提出会社(一部の指標については国内主要関係会社を含む)を対象としております。

「働きやすい職場環境」について

(1) 基本方針

職場の心理的安全性を確保し、「組織・コミュニケーションの活性化」を実現することで、活力ある組織づくりと従業員のモチベーションと生産性の向上を図ります。

(2) 管理職教育

急激に変化する環境下においては、多様な価値観を持つメンバーと共にイノベーションを起こし、新たな価値を創造する「共創型リーダーシップ」が必要であると考えております。経験や勘ではなく、現代に求められるマネジメントスキルを習得する研修を継続してまいります。

項目	内容	実績及び計画
マネジメントプログラム (年間教育)	マネジメントに関する基礎知識の習得及び職場での実践活動を行い、初級管理職としてのレベルアップを図る。	12名受講(2023年)
目的別研修	・ハラスメント研修	195名受講(2021年)
	・コミュニケーション研修(若手社員の意識・行動)	203名受講(2022年)
	・アンコンシャスバイアス研修	180名受講(2023年)
コンプライアンス教育	コンプライアンス基礎教育の実施(WEBテスト)	212名受講(2023年)

(3) 健康経営の推進

当社は、従業員が活き活きと働くためには、自身の心身の健康を保つことが非常に重要であると考えており、2018年3月に「大同メタルグループ健康経営宣言」を制定し活動を行っております。その結果、昨年に引き続き2024年度(2023年申請)も健康経営優良法人に認定されております。現在は2021年度の健康データ(健康診断結果等)をベースに、5年間の中期的な健康目標を策定し、従業員の健康増進に努めております。

(4) 働き方改革

2016年より労使一体となって「ワークスタイル改革」と称した活動を継続しております。今後も効率的な働き方を追求して、アウトプットの最大化を図ります。取り組み内容は以下のとおりであり、今後も活動を継続してまいります。

項目	概要
定時退社日の徹底	毎週水曜日を定時退社日とし残業を行う場合は人事部門への申請を義務化しております。
有給休暇の計画的取得	年間13日を目標に労使による計画的取得の取り組みを実施しております。
時間外労働（年間）の限度時間数の引き下げ	当初600時間でしたが、2017年に570時間、2019年に540時間と段階的に引き下げております。
長時間残業者の健康チェック	超過勤務時間が2か月連続で45時間超/月の場合は希望者のみ、3か月連続で45時間超/月の場合は全員が産業医と面談を実施して健康管理を行っております。

「人材育成」について

(1) 基本方針

労働力減少・社員の働く価値観の変化・リモートワークの浸透・兼業や副業の推進といった労働スタイルの変化と環境が大きく変わる中、多様なキャリアパスを構築し、高いモチベーションを保ちながら自律的、主体的に行動するための人材育成に取り組みます。また、これまでの会社主導の教育・研修から、社員の自律的・主体的なキャリア形成の支援へ方針を転換し、仕事を通じて成長できるような機会の確保や支援を行います。

(2) 教育制度

社員の成長を支援するため、様々な教育制度を整備しております。期待される役割に応じた各階層別の研修やグローバル化のための語学学習支援など、研修での学びを職場で実践しながら、社員が自律的に仕事の価値を高めるような意識・行動の変革を促します。

項目	概要
階層別教育	入社後は、新入社員から管理職に至るまで、階層ごとに必要なビジネススキルを習得する教育体系を整えております。
品質管理選抜教育制度	6カ月間、業務を離れて品質管理に関する専門教育を実施しております。これまで延べ36人が修了しております。
海外語学研修制度	中堅社員を対象に海外の語学学校に派遣する制度であり、2016年よりスタートして延べ7人派遣しております。新型コロナウイルスの感染拡大により2020年以降中断していましたが、2024年度より再開を予定しております。
自己啓発講座の提供	2024年度より、約380の講座を提供し、自らの意思で仕事の幅を広げ、専門性を高めることができるよう支援を行っております。

(3) キャリア支援制度

項目	概要
専門職制度	特定分野において高度な専門的知識・技術を有している社員の能力と意欲を有効に活用するため制度を導入しております。これまで延べ4名を専門職として認定しております。
副業制度	本業である当社グループの業務遂行に支障が出ないことを前提に、許可制のもと社員の副業を認める制度を導入して運用しております。
社内キャリアプランの明確化	職種別のキャリアプランを公開することで、目指すべき姿を描き、自ら必要なスキルを描くことが出来るよう2024年度の運用を目指しております。

「ダイバーシティ・インクルージョン」について

(1) 基本方針

企業発展の力の源となるのは、多様な属性や能力、専門性、経験、価値観、感性を持った従業員であると考えております。計画的に多様な人材の採用を進め、その個性と能力を十分に発揮できる、働きがい（働きやすさ＋やりがい）のある職場環境の整備に取り組みます。

(2) 女性の活躍支援（女性活躍推進法の行動計画）

・総合職採用における女性比率

事務系20%、技術系10%以上にすることを目指しております。

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
事務系採用 女性比率	66.7%	25.0%	40.0%	75.0%	50.0%	20%以上
技術系採用 女性比率	9.1%	5.5%	8.3%	11.1%	0%	10%以上

・育児と仕事の両立、職場環境と風土の醸成

当社では、女性に限らず自分のありたい姿に向けて働き続けるためには、柔軟な働き方が必要と考え、ライフイベントと仕事の両立のために以下の制度を導入して、長く働き続けることができる環境の整備を進めております。今後も、必要な制度の導入や拡充を進め、制度利用者が少しでも増加するよう取り組んでおります。

制度	概要							制度利用者
時短勤務	小学校6年生の年度末まで所定就業時間を短縮できる							33人
ジョブリターン制度	結婚や出産、育児等による退職者を再雇用する制度							2人
男女別の育児休業取得率	会社	区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
	提出会社	女性	88%	100%	88%	100%	100%	
		男性	7%	49%	38%	29%	42%	
	大同プレーン ペアリング(株)	女性	100%	100%	100%	100%	100%	
		男性	12%	31%	17%	46%	76%	
	エヌデーシー(株)	女性			100%		100%	
		男性	0%	0%	0%	0%	0%	
	大同インダストリアル ペアリング ジャパン(株)	女性			100%			
		男性	0%		0%			
	(株)飯野製作所	女性	100%	100%	100%	100%	100%	
男性		0%	0%	0%	0%	33%		

(注) 対象者のいない拠点については を記載しております。

・女性総合職の10年後の継続雇用割合

男性比0.8以上とすることを目指しております。

入社年度 (継続雇用年数)	2012年度 (12年)	2013年度 (11年)	2014年度 (10年)	2015年度 (9年)	2016年度 (8年)
男性	3人(33%)	6人(42%)	10人(58%)	13人(46%)	11人(61%)
女性	1人(33%)	4人(57%)	2人(100%)	1人(12%)	2人(40%)
男性比	1.00	1.35	1.72	0.26	0.65

・女性管理職比率

女性が活躍することにより、「ダイバーシティ・インクルージョン」の考え方がさらに浸透し、さまざまな視点を持つ人材が活躍できる企業風土の醸成につながります。また、女性だけでなく、ライフステージやライフイベントに応じて誰もが利用できる制度を設けることにより、労働環境の改善につなげてまいります。

会社名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (目標)
提出会社	4.9%	4.9%	5.3%	5.7%	5.7%	7.0%
大同プレーンベアリング(株)	0%	0%	0%	0%	0%	-
エヌデーシー(株)	0%	5.5%	5.5%	5.8%	10.0%	-
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株)	0%	0%	0%	0%	0%	-
(株)飯野製作所	0%	0%	3.5%	6.6%	6.7%	-

(注) 当社グループ全体の2023年度実績は15.7%です。

・男女間の賃金格差

「第1 企業の概況、5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異」をご参照ください。

賃金格差の主な要因と今後の取り組み

1. 基本給の格差

現状、女性の管理職や役職者が少ないことが要因と考えられます。女性従業員の割合を増やし、かつ長く働き続けられる職場環境を整え、女性の中核人材を育成してまいります。また、昨年はアンコンシャスバイアスに関する研修等を実施しましたが、女性は管理職に向いていないといった誤ったイメージや、そもそも女性は管理職を希望しないだろうという意識の解消を引き続き図ってまいります。

2. 勤続年数の格差

女性社員は男性社員に比べて相対的に勤続年数が短く、熟練労働者や高度専門職、管理職の比率が少ないことが、女性の平均賃金を低くしている要因と考えられます。女性社員のキャリア研修の実施や既に導入している「ジョブリターン制度（配偶者転勤への帯同、介護、出産・育児等で退職した正社員を再雇用する制度）」の更なる活用を進め、女性が安定的に長く働き続ける職場環境の整備を進めてまいります。

3. 残業手当の格差

育児や介護を理由とした時短勤務制度を利用しているのが主に女性社員であり、残業手当を受給していない女性の割合が多いことが要因と考えられます。男性の育児休業取得率を向上させる取組を行い、男性の家事や育児への参加を推進してまいります。

(3) キャリア採用

ビジネス環境の変化に伴い企業価値を高めるイノベーションが重視される中で、社内の人的資源だけでなく、新たな視点や発想力、豊富な経験を持つ即戦力の採用・活用を必要に応じて積極的に進めてまいります。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
採用人数	6人	10人	7人	20人	36人

(4) 障がい者雇用

貴重な戦力として、また、企業としての社会的責任と地域貢献活動を目的に障がい者雇用率の向上を進めてまいります。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (目標)
雇用率	2.07%	2.45%	2.71%	2.79%	2.77%	2.7%以上 (法定雇用率2.5%)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクには、以下のようなものがあると考えております。また、それぞれのリスクについて、顕在化する可能性及び事業に与える影響度を踏まえてリスクの優先度（最優先・優先）を設定しております。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めた上で、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会による情報収集を通じて、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

《最優先リスク》

(1) グローバル事業展開に伴うリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、日本国内はもとより、北米、アジア、欧州（ロシアを含みます）をはじめ世界各地で事業を展開しており、これらの地域における政治・経済情勢の変動、紛争の発生、各種規制の変更、賃金制度、労使関係及び人権問題等に起因する諸問題が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、関係会社管理規程に基づき連結子会社を含む関係会社の業務執行について適時適切な報告が受けられる体制を整備するとともに、内部統制システムの整備及び当該システムの適切な運用を通じて、コンプライアンスを含む関係会社における適切な社内体制の整備・運用状況につき定期的に検証、指導し、体制強化を進めております。

また、当社グループは、2023年度には人権方針を策定し、当社の商品・サービスや事業活動が従業員やお取引先様、地域社会の方々の人権を侵害するような事態が生じないよう最大限配慮するとともに、人権デュー・デリジェンスの仕組みと手続きの整備を進めております。

なお、本リスクについては、地政学上のリスクの高まりを考慮し、今年度より「最優先リスク」としております。

(2) 原材料の需給環境の不安定化によるリスク（前年度：最優先リスク）

当社グループは、軸受の主材料である鋼材・非鉄（銅、アルミ、錫、樹脂原料他）等の原材料を購入しております。これらの価格が需給環境の変化で不安定に推移することにより、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、従来にも増して、材料の使用量削減（歩留向上等）の強化を図り、また、原則二社発注化の推進と、調達先とのリスク回避に向けた連携強化等による安定的な調達に加え、コスト低減にも取り組んでまいります。併せて、原材料や燃料価格の高騰に対する顧客との価格改定の交渉を継続的に実施してまいります。

(3) サイバー攻撃、情報技術ネットワーク及びシステム障害によるリスク（前年度：最優先リスク）

当社グループにおいては、ハッカーやコンピュータウイルスによるサイバー攻撃等によって、当社グループの業務活動の停止、データ喪失又は個人情報を含む当社グループ内外の情報流出等が発生する可能性があります。その場合、事業活動の停止による直接的な影響や当社グループの社会的信用が失墜すること等によって、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、事業を推進するにあたって利用している情報システム及び付随する情報技術ネットワークシステムの安全な運用のため、社外のデータセンターを利用し、且つ、ネットワーク及び各種サーバー群の状況を常時監視する体制をとっており、安全管理対策を適切に講じております。

また、サイバー攻撃への対応として、有事の際に適切な対応を実現するべく、情報インシデント対応規程に基づき情報管理体制を構築しており、従業員に対しては、標的型メールへの対応訓練の実施を含む情報セキュリティ教育を実施しております。

さらに、当社は、自社内にCSIRT 1を設置するとともに日本シーサート協議会 2に加盟しており、社内CSIRTの運営方法や有事の際の対応方法、セキュリティに関連する法制度の動向等を随時把握できるよう努めております。そして、適時にこれらを社内に展開することで、平時及び有事における対応体制を強化しております。

- 1 CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）とはコンピュータインシデントに対応する非専任部門横断組織です。
- 2 日本シーサート協議会とは、所属するチームが緊密な連携を図り、各チームにおける課題解決に貢献するための組織です。

《優先リスク》

(1) 自然災害及び事故等によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループの国内における主力工場は、愛知県、岐阜県、千葉県、栃木県、福島県及び佐賀県に立地しており、懸念される大規模地震や伝染病の感染拡大が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。また、当社グループ及び当社グループ取引先等の事業拠点が、地震・洪水等の自然災害の発生による電力・ガス等の供給停止や伝染病の感染拡大等により操業が困難になった場合には、同様に影響を受ける可能性があります。

当社グループの工場については、日常的な建屋・設備等の点検・整備のほか、定期的に災害・事故等に備えた保全・改修等も実施しておりますが、災害・事故及び伝染病等により工場及びその周辺に物的・人的被害が及んだ場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、大規模地震の発生等を想定した事業継続計画（BCP）を策定し災害訓練を実施するとともに、事業の継続と復旧にかかる体制整備の強化を図っております。

なお、国内全ての生産工場において火災・風水害の保険に加入しているほか、主な生産工場（愛知県犬山市、岐阜県関市、岐阜県郡上市、千葉県習志野市・香取郡神崎町、栃木県矢板市、福島県南会津郡南会津町及び佐賀県武雄市）においては、付保限度額まで地震保険に加入しております。

さらに、伝染病リスクへの対応策として、感染拡大に対する世界各国・各機関による諸施策及び顧客の生産活動の動向を注視し、感染が拡大した場合、企業活動を継続させるための諸施策を継続して実行してまいります。

(2) 製品の不具合によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、品質の信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一製品の不具合に起因する事故、クレームやリコールが発生した場合、多額の製品補償費用等が発生するほか、顧客が他社発注に切り替えることにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、各工場において製品の不具合に繋がる事案の抽出と対策検討を実施し、品質改善計画に基づき継続対応を実施するとともに、国内・海外PL保険（生産物賠償責任保険）を付保し、第三者に損害が生じた場合の補償費用等による影響を緩和しているほか、取引上の状況に応じリコール保険への加入を行う等、リスク回避に努めております。

(3) 特定の分野・業界への依存によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループの売上高については自動車用エンジン軸受のセグメントが高い比率を占めているため、自動車の急激な需要変動や「2050年カーボンニュートラル」に伴うグリーン成長戦略を受けた内燃機関の需要減少等が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、自動車用エンジン軸受に対する高い依存状況を緩和すべく、再生可能エネルギー分野の特殊軸受への参入、電動化自動車関連分野のダイカスト製品や航空機用軸受を含む既存事業における自動車用エンジン以外軸受の更なる拡販を推進しております。また、新たな事業の柱を築くため、新規ビジネス開発推進ユニットを設置し、当該リスクを早期に緩和できるよう努力を続けております。

(4) 価格競争によるリスク（前年度：優先リスク）

近年、特にグローバル競争の激化により、価格競争力の強化が求められております。価格競争力は当社製品のグローバルシェアに影響するため、市場のニーズに対応していくことが重要であると認識しております。また、過剰な価格競争により市場の低価格化が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、生産効率の向上やコスト低減活動等による原価低減に取り組むことで、市場ニーズに追従した製品価格を実現し、その影響を最小限にとどめる努力をしております。

(5) 新製品開発の不奏功によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、市場ニーズに対応した新製品開発や将来の需要を想定したシーズ開発を継続的に行っておりますが、研究開発活動の成果は不確実なものであり、たとえ多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかない可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、設計・開発部門、製造・生産技術部門、販売部門のトライアングル体制を構築して積極的かつ的確な市場ニーズの把握に努め、開発すべき新製品の市場適合性や採算性を考慮した開発を行っております。

(6) 環境規制によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、事業活動を行う上で環境負荷の高い物質を使用する場合があります。加えて最近では環境先進地域であるEUのみならず新興国でも環境意識が高まっており、生産活動はもとより製品自体に関しても、世界各国の様々な環境規制に対応する必要があります。

今後、環境規制が更に強化され、その対応のために相当のコスト増加要因が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、世界各国の様々な環境規制に対応するため、環境負荷物質を含まない新規材料の開発等の企業努力に加え、当該対応に要するコスト負担についても顧客と相互に協議することによって様々な環境規制に対応し、環境に対する責任を果たすため積極的に取り組んでおります。

(7) 設備投資、合併事業・提携・買収等に関わるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、広範囲にわたる事業領域において設備投資を実施しており、また、第三者との間で様々な合併事業や戦略的提携・事業買収等を行っております。これらは、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られる保証があるわけではなく、事業環境の急変等により、予期せぬ状況変化や初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループの対応策としては、設備投資、合併事業・提携・買収等の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について、外部専門家による評価結果等の慎重な検討や買収先事業計画の慎重な査定を行った上で取締役会における十分な討議を行う等、様々な観点から検討を行っております。

(8) 気候変動に関するリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、気候変動に関する国内外の政策及び法規制、ステークホルダーからの要請等を踏まえて、SDGsで掲げる諸目標の達成に向けた取り組みを行っていますが、研究開発や設備投資等によるコスト増及び当該取り組みの遅れによる機会損失等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、世界各国で加速する自動車電動化とカーボンニュートラルに対する当社グループ全体としての対応力強化のため専任組織を設置して取り組んでおります。

また併せて、風車ビジネスの拡販に向け、風車軸受に関する基礎技術開発（設計・評価）を専任する組織として、風車技術研究所を設置し、加えて風車ビジネスに関する生産準備が本格化することを受け、2023年4月に風車軸受生産準備室を設置しました。当社グループは、気候変動に関する国内外の政策及び法規制や社会的な要請内容、市場環境、顧客ニーズを的確に把握するとともに、当社グループが永年培ったコア技術を最大限に活用することにより地球社会に貢献可能な技術・商品を早期に開発・提供できるよう努めております。

(9) 人材確保に関するリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、人材の獲得や育成を進めておりますが、日本国内における労働人口の減少や海外における人材獲得競争の高まりによってこれらが計画どおりに進まない場合、事業活動の制限や企業成長の停滞等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、新卒採用だけでなく、キャリア採用も積極的に行うことによって人材確保に努めるとともに、外国人や女性社員、シニア世代の更なる登用及び活躍を積極的に推し進めております。

また、多様なキャリアパスを構築することにより、高いモチベーションを保ちながら自律的、主体的に行動する人材の育成に取り組むとともに、多様な人材が多様な働き方で、その能力を最大限発揮し、やりがいを実感できる組織風土や社内環境を整備することで社員のエンゲージメントの向上を図ってまいります。

(10) コンプライアンスに関するリスク（新設）

当社グループは、世界各地で事業を展開しているため、国内外の各地域における企業の不祥事や従業員の不注意等が原因となって法的責任が問われたりレピュテーションが低下するおそれがあり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、コンプライアンス体制の整備・強化を目的に「企業行動倫理委員会」を設置しており、2024年4月には法令や会社規則等を遵守する上での指針となる「行動憲章」及び「行動基準」を改訂し、その周知徹底を図っております。併せて、社内及び社外に通報窓口を設置して、コンプライアンス違反に係る事案が発生した場合及び発生するおそれのある場合における報告体制を整えており、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び再発防止に向けた取り組みを展開しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、インフレが加速したことによる金融の引き締めを受けた景気の減速や、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料及びエネルギー価格の高騰、賃金の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

わが国経済においては、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、経済活動の回復に伴う持ち直しの動きが見られるものの、日米間の金利差拡大による円安の進行、資源価格の高騰やエネルギー価格の高止まりに起因する物価上昇など景気回復の減速が懸念されております。

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は前期比11.5%増収の128,738百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増収影響などにより、営業利益は前期比115.4%増益の6,084百万円となり、また、売上高営業利益率は4.7%（前連結会計年度は2.4%）となりました。

経常利益につきましては、前期比100.2%増益の5,825百万円となりました。また、売上高経常利益率は4.5%（前連結会計年度は2.5%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,569百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,208百万円）となりました。また、売上高当期純利益率は2.0%（前連結会計年度は1.9%）となりました。

1株当たり当期純利益は54円50銭（前連結会計年度は1株当たり当期純損失47円05銭）、自己資本利益率は4.0%（前連結会計年度は3.6%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメントの売上高に含めております。

自動車用エンジン軸受

世界の新車販売台数（2023年暦年）は半導体供給不足の解消により需要が堅調に回復し、前期比で増加となりました。国内（2023年度）の新車販売台数は前期比で増加、海外（2023年暦年）も米国、欧州は前期比で増加となりました。中国も全体では増加しましたが、中国国内の日系メーカーにおいては減少しました。

そのような状況下、当社グループの国内の売上高は前期比で増加し、海外では堅調な需要の回復及び円安影響を受け増加したことから、セグメント売上高は前期比10.4%増収の70,076百万円となり、セグメント利益は原材料・エネルギー価格の高騰などの影響を受け前期比30.5%増益の9,083百万円となりました。

自動車用エンジン以外軸受

国内の売上高は半導体供給不足の解消による需要の回復に伴う受注増により前期比で増加し、海外の売上高も主に欧州での需要反動に伴う受注増や為替の円安影響を受けて増加しました。これらの結果、セグメント売上高は前期比3.0%増収の20,074百万円、セグメント利益は前期比4.8%増益の2,797百万円となりました。

非自動車用軸受

・大型船舶

日本における2024年3月末の輸出船手持ち工事量は2,763万総トンと前期比で増加しました。コンテナ船など大型船の需要の高まりや、中国向けの継続的な新規開拓活動による受注増加やコロナ禍からの回復によるサービスパーツの受注増により、売上高は前期比で増加となりました。

・建設機械/中小型船舶/産業用発電機他

建設機械業界における2023年度の建設機械出荷額は、内需が前期比で増加となり、外需も欧州やアジアなどで一般建機の需要が好調に推移し、特に北米は好調な需要による大幅な増加となりました。そのような状況下、当社グループにおいてはサービスパーツ用の需要は在庫調整などにより受注減となりましたが、組付の需要は堅調に推移しました。また、船舶用補機や発電機などに使われる中高速エンジン用軸受の需要が増加し、売上高は前期比で増加となりました

・電力エネルギー/産業用コンプレッサー他

堅調なエネルギー市場のもと、天然ガスなどの燃料を使用した高効率な発電機ガスタービン用軸受の好調な需要に伴う受注増などにより、売上高は前期比で増加となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前期比12.4%増収の16,646百万円となり、セグメント利益は前期比56.0%増益の3,253百万円となりました。

自動車用軸受以外部品

・アルミダイカスト製品

タイの自動車業界については金利の上昇やローン審査の厳格化による個人消費意欲の減退により、タイの国内生産は前期比で減少となりましたが、当社においてはタイの工場（DMキャストینگテクノロジー（タイ）Co.,Ltd.）における主に北米向け電動自動車用部品の好調により、売上高は前期比で大幅に増加しました。利益の面では生産管理体制や工程の見直し、販売先との受注価格調整等による利益改善などが寄与し、前期比で改善しました。

・精密金属加工部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品）

日米で半導体の供給不足の解消による需要の増加や、北米向け電動自動車用新規部品の受注増に伴い、売上高は前期比で増加となりました。利益の面では納期対応による物流費が増加したものの、増収による影響を受け、増加となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前期比21.3%増収の21,535百万円となり、セグメント損失は1,722百万円（前期はセグメント損失2,096百万円）となりました。

その他

高温下で使われる金属系無潤滑軸受の市況の回復、新規開拓活動に伴う受注の増加やポンプ関連製品事業における設備投資再開に伴う受注増により、売上高は前期比で増加となりました。利益の面でも売上増加による影響を受け、増加となりました。

これらの結果、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業及びポンプ関連製品事業に不動産賃貸事業等を加えた当セグメントの売上高は前期比6.0%増収の2,253百万円となり、セグメント利益は前期比4.8%増益の396百万円となりました。

上記の経営成績を分析・検討しました結果、当社としては、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題 <第1の柱：既存事業の磨き上げ>」に記載のとおり、対処してまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車用エンジン軸受	66,090	104.4
自動車用エンジン以外軸受	20,906	105.2
非自動車用軸受	16,228	113.0
自動車用軸受以外部品	21,104	125.7
報告セグメント計	124,330	108.8
その他	1,276	95.8
合計	125,607	108.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

得意先の生産計画の内示等による見込生産が主体であるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車用エンジン軸受	69,506	111.0
自動車用エンジン以外軸受	19,839	103.1
非自動車用軸受	16,610	112.5
自動車用軸受以外部品	21,300	122.7
報告セグメント計	127,257	111.6
その他	1,481	101.2
合計	128,738	111.5

(2) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ8.7%増加し188,369百万円となりました。

これは主に現金及び預金、退職給付に係る資産、売掛金が増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ11.7%増加し78,721百万円となりました。

これは主に退職給付に係る調整累計額、利益剰余金が増加したことによります。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加し36.5%となりました。

(1株当たり純資産額)

当連結会計年度における1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ162円29銭増加し1,460円05銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ5,631百万円(29.7%)の増加となり24,586百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において獲得した資金は16,655百万円となりました。これは主に減価償却費による資金の獲得が9,595百万円、税金等調整前当期純利益が6,036百万円あったことによるものであり、前連結会計年度に比べ11,651百万円(232.8%)の収入の増加となりました。

前連結会計年度との主な差額は、税金等調整前当期純利益が5,141百万円増加したこと、棚卸資産の増減額が2,699百万円増加したこと、仕入債務の増減額が2,324百万円増加したことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は8,303百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,606百万円によるものであり、前連結会計年度に比べ1,958百万円(30.9%)の支出の増加となりました。

前連結会計年度との主な差額は、有形固定資産の取得による支出が2,841百万円増加したことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は2,499百万円(前連結会計年度は790百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入れによる収入が7,650百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が6,732百万円、短期借入金の減少が1,997百万円あったことによります。

前連結会計年度との主な差額は、短期借入金の純増減額が5,219百万円減少したことです。

資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の概況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。

資金調達状況

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として自己資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金により充たいたしました。

今後も、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野に入れながら、バランスのとれた財務運営を目指してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、SDGs(持続可能な開発目標)で掲げる諸目標の達成に向けた取り組みを意識し、事業戦略を推進する上で重要な研究開発活動及び軸受性能に関する解析技術や性能評価技術向上、長期的な成長基盤となる基礎的研究及び新規事業の創出活動を実施しております。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,322百万円であります。

主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<自動車用エンジン軸受>

- ・カーボンニュートラルへの対応、CO₂排出量規制強化に伴うエンジン熱効率向上に対応するため、さらなる摩擦損失低減を目指し、従来とは異なるコンセプトで低摩擦特性を向上させた樹脂オーバレイ(オーバレイ:表面処理)を開発、提供しております。さらに、環境に配慮した製造方法、成分の研究も実施しております。
- ・水素などカーボンニュートラル燃料に対応可能な軸受を提供するとともに、さらなる性能向上に向けた新材料の研究、開発や各種代替燃料使用時における軸受への影響について、調査、研究を実施しております。
- ・排出ガス規制強化に対応するため、トラックなどディーゼルエンジン向けに、高面圧などの厳しい使用環境に加え、長寿命、高口バストネスなどの要求に耐え得る新しい鉛フリーオーバレイを開発し、継続的に実機評価用に提供しております。同様に、従来にない新しい製法、成分系の銅合金系ブッシュ材料を開発し、良好な試験結果を得ております。
- ・F1レース、NASCAR、INDYCAR、MotoGPなど4輪、2輪各種レースのような高速、高面圧で使用される高性能軸受を開発、継続的に納入し、軸受技術の向上に寄与しております。
- ・世界各国の自動車顧客からの厳しい品質要求への対応や、生産性向上、不良率低減等に寄与するため、各種生産設備へのIoT技術の導入および検査設備の自動化などを進めるとともに、グローバルで、生産ラインの再構築を進めております。
- ・開発期間の短縮に向けて、計算予測精度、単体評価精度の向上に努めております。

<自動車用エンジン以外軸受>

- ・自動車、オートバイのショックアブソーバー用軸受における乗り心地(操舵安定性、振動吸収性など)向上要求に対応するための鉛フリー樹脂系軸受材料について更なる性能向上を図るべく、顧客評価結果と相関がとれるように単体評価試験機の開発、改良を進め、継続して材料開発を進めております。
- ・一般産業用部品において、従来よりも樹脂層の厚い新しい樹脂系軸受材料を開発し、量産に向けて顧客評価が進んでおります。
- ・電動化に対応した新たな自動車用部品に適用するため、新しい樹脂系材料の開発、評価を進めております。
- ・地球環境保護の観点から、バイオマス材料の使用やPFASフリーなど、新しい鉛フリー樹脂系軸受の研究開発に取り組んでおります。
- ・油圧部品用摺動材料について、Pbフリー化に向けて新材料、新工法の開発を進めております。

<非自動車用軸受>

- ・中高速ディーゼルエンジン用の高面圧化に対応する新しい鉛フリーオーバレイ開発品は、継続して良好な実機評価結果を得ております。さらに、ガスエンジンなどの特殊環境下に対応可能な鉛フリー銅合金開発品も、実機にて供試中であります。
- ・低速および中高速ディーゼルエンジンとともに、アンモニア、水素、メタノールなど代替燃料使用時における軸受への影響について、調査、研究を実施し、実機試験結果のフィードバックなど一部顧客と意見交換をはじめております。
- ・再生可能エネルギーの需要の高まりを受け、風力発電ニーズの高い欧州での風力発電用の特殊軸受を提供、量産に向けて、継続的に良好な評価を得ております。さらに同市場に適用可能な各種特殊軸受の技術研究を推進しており、NEDOグリーンイノベーション基金事業(洋上風力発電の低コスト化プロジェクト)に基づき、各種軸受評価試験機の導入を進めております。

<その他>

- ・従来の電極シート製造技術をベースに、その特性を活かした各種応用製品の研究、開発を進めており、複数の問合せを頂き、一部はサンプル提供を実施しております。

<新規事業創出活動>

持続的発展のために、地球環境、カーボンニュートラル社会への貢献を目指し、当社固有技術を活かした新規事業の創出、育成活動を積極的に取り組んでおり、以下の様な研究開発活動を行っております。

- ・電気二重層キャパシタ用電極シートを応用した水処理装置の研究、開発(各種展示会に出展済、実証実験中)
- ・異種金属材料を接合するクラッド技術を応用した積層材料の用途開発(軽量化など)
- ・吸音性、吸水性、放熱性などの機能と金属の強度、耐熱性を併せ持つ金属多孔質体の用途開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「自動車用エンジン軸受」、「低速ディーゼルエンジン用（大型船用）軸受」において既に世界1シェア（当社推定）を有しており、他のすべり軸受分野でも高いシェアを有しております。これらの拡販の成果により、近い将来を見据えた生産能力の拡充が求められており、地域別、業種別の優先度を見極めつつ設備増強を進めてまいりました。

その結果、年間の設備投資総額は7,762百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内連結子会社においては生産能力増強を目的として実施し、海外連結子会社においてもアジア拠点、北米拠点での生産能力増強を目的として実施いたしました。

当該分野における加工専用設備等の投資額は1,968百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 非自動車用軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内連結子会社においては設備増強、生産性向上等を目的として実施し、海外連結子会社においては欧州拠点での風車用軸受設備投資を中心に実施いたしました。

当該分野における加工専用設備の投資額は2,677百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動車用軸受以外部品

当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の連結子会社において設備増強、生産性向上等を目的として実施いたしました。当該分野における加工専用設備等の投資額は1,906百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資額は24百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、国内及び海外の生産拠点で使用する大半のバイメタル（軸受材料）を当社から供給しておりますが、当社及び国内連結子会社（大同メタル佐賀株）において生産能力増強、生産性向上を目的として実施いたしました。

なお、(1)自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受、(2)非自動車用軸受及び(4)その他に係るバイメタル製造設備の投資額は417百万円であります。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、情報システム関連投資を中心に実施いたしました。上記に係るその他設備の投資額は767百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
第1カンパニー 犬山工場 (注1、2) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 ターボチャージャー用 軸受製造設備	2,473	757	1,924 (127,865)	13	38	5,206	232 (65)
第2カンパニー 前原工場 (注1、3) (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	大型半割軸受 中型半割軸受 スラストワッシャー 製造設備	468	730	159 (44,079)		83	1,443	144 (5)
第5カンパニー T M B S 工場 (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	スラスト軸受 一般産業用ジャーナル 軸受 ユニット製品 特殊軸受製造設備	21	112	22 (3,313)		26	182	98 (6)
第3カンパニー 岐阜工場他 (注1) (岐阜県郡上市他)	自動車用エン ジン以外軸受	巻ブシュ製造設備	302	594	297 (50,243)	4	44	1,243	262 (37)
バイメタル製造所 (注4) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受 非自動車用 軸受 その他	バイメタル(軸受材料) 製造設備	2,442	1,129	1,737 (174,515)	1,575	56	6,941	195 (11)
第4カンパニー (愛知県犬山市)	その他	電気二重層キャパシタ 用電極シート 金属系無潤滑軸受 ポンプ関連製品製造 設備	81	64	20 (4,662)		0	167	36 (6)
研究開発センター他 (愛知県犬山市他)	全社(共通)	試験研究設備	80	288	3 (1,414)	29	36	438	172 (3)
犬山管理事務所他 (注5) (愛知県犬山市)	全社(共通)	その他設備	1,860	41	134 (28,470)	137	79	2,253	128 (29)
本社、 各支店・営業所 (注6、9、12) (愛知県名古屋市 中区他)	全社(共通)	その他設備	264	0	352 (37,296) [3,887]	7	8	634	110 ()

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エヌデーシー(株) (千葉県習志野市、 千葉県香取郡神崎町)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ パイメタル(軸受材料) 製造設備	290	476	1,782 (88,599)	3	28	2,581	265 (127)
大同ブレーン ベアリング(株) (注9) (岐阜県関市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 製造設備	10	2,263	[81,831]	4	73	2,351	460 (24)
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株) (注9) (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	中型半割軸受製造設備	107	393	[13,261]		10	511	95 (19)
(株)飯野製作所 (注9) (栃木県矢板市、 福島県南会津郡他)	自動車用軸受 以外部品	輸送用機器エンジン トランスミッション等 部品製造設備	944	605	356 (67,203) [889]		26	1,933	190 (56)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ATAキャスティング テクノロジーCo.,Ltd. (注9) (タイ サムットプラ カーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	295	2,652	829 (33,800) [6,880]	229	16	4,023	556 ()
DMキャスティングテ クノロジー(タイ) Co.,Ltd. (タイ サムットプラ カーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	357	829	690 (26,078)	71	12	1,961	142 ()

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
同晟金属㈱ (韓国 永同郡)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ製造設備	491	1,327	147 (43,977)		11	1,977	213 ()
ダイナメタル CO.,LTD. (タイ チャチョーンサオ)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ ターボチャージャー用 軸受製造設備	380	1,040	381 (34,140)		63	1,865	456 (3)
PT.大同メタル インドネシア (インドネシア ブカシ)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	61	121	105 (25,000)		24	313	185 (74)
大同精密金属 (蘇州)有限公司 (注10) (中国 江蘇省蘇州市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	1,132	2,880	[46,310]	0	19	4,033	337 (1)
大同メタルU.S.A. INC. (注7) (アメリカ イリノイ州、 オハイオ州、 ミシガン州)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受 非自動車用 軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	263	1,449	1 (98,864)	60	4	1,779	67 ()
大同インダストリアル ベアリングヨーロッパ LTD. (イギリス サマセット州)	非自動車用 軸受	中型半割軸受 ターボチャージャー用 軸受 ブッシング スラストワッシャー 製造設備	81	429	216 (46,500)	8	47	783	151 (8)
大同メタルコトールAD (モンテネグロ コトル市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	254	495	104 (65,100)		23	878	128 ()
大同メタルチェコ S.r.o. (チェコ ブルノ市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 巻ブシュ ターボチャージャー用 軸受製造設備	1,373	2,674	429 (99,000)	19	68	4,565	230 (5)
大同メタルロシアLLC (ロシア ニズニーノ ヴゴロド州)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 バイメタル(軸受材料) 製造設備	89	777	16 (41,155)		13	897	394 (14)
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. (メキシコ ハリスコ州)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	1,800	450	758 (218,530)		79	3,089	475 ()

(注) 1. 連結子会社であるエヌデーシー㈱の一部賃貸中であります。

2. 連結子会社である大同プレーンベアリング㈱の一部賃貸中であります。

3. 連結子会社である大同インダストリアルベアリングジャパン㈱の一部賃貸中であります。

4. 連結子会社である大同メタル佐賀㈱の一部賃貸中であります。

5. 連結子会社である大同ロジテック㈱、大同メタル販売㈱の一部賃貸中であります。

6. 連結子会社である大同メタル販売㈱、㈱飯野製作所、ATAキャスティングテクノロジージャパン㈱の一部賃貸中であります。

7. 連結子会社である大同メタルメキシコS.A.DE C.V.の一部貸与中であります。

8. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

9. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は、[外書]に記載しております。

10. 大同精密金属(蘇州)有限公司の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

11. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

12. 支店・営業所の内訳は、東京、北関東(埼玉)、名古屋、浜松、大阪、広島、九州(長崎)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	前原工場 (愛知県犬山市)	非自動車用軸受	中型半割軸受製造設備 工場用建物	543		自己資金 及び 借入金	2023年 10月	2024年 8月
	岐阜工場 (岐阜県郡上市)	自動車用エンジン 以外軸受	巻ブッシュ製造設備	413		自己資金 及び 借入金	2023年 8月	2025年 2月
	バイメタル製造所 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン 軸受 自動車用エンジン 以外軸受 非自動車用軸受 その他	バイメタル(軸受材料) 製造設備	324	286	自己資金 及び 借入金	2021年 7月	2024年 6月
	風車技術研究所 (愛知県犬山市)	全社(共通)	試験研究用建屋 試験研究設備	820	98	自己資金 及び 借入金	2022年 9月	2025年 5月
	犬山管理事務所 (愛知県犬山市)	全社(共通)	事務用建物	370		自己資金 及び 借入金	2023年 4月	2026年 9月
	本社等 (名古屋市中区他)	全社(共通)	システム投資	1,631	459	自己資金 及び 借入金	2023年 1月	2025年 3月
大同ブレーンベア リング㈱	(岐阜県関市)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	399		自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2025年 9月
大同インダストリ アルベアリング ジャパン㈱	(愛知県犬山市)	非自動車用軸受	中型半割軸受製造設備	849	32	自己資金 及び 借入金	2022年 6月	2025年 3月
大同メタルチェコ S.r.o.	(チェコ プルノ市)	非自動車用軸受	工場用建屋 風車用軸受製造設備	5,824	1,479	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2025年 8月

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,520,253	47,520,253	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	47,520,253	47,520,253	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年9月6日 (注)1	1,558,400	46,515,253	693	7,966	693	8,342
2018年9月26日 (注)2	1,005,000	47,520,253	447	8,413	447	8,789

(注) 1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 928円
発行価額 889.72円
資本組入額 444.86円

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行価格 889.72円
資本組入額 444.86円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	21	33	168	79	17	10,807	11,126	-
所有株式数(単元)	3	160,247	11,694	69,621	64,377	88	168,733	474,763	43,953
所有株式数の割合 (%)	0.00	33.8	2.4	14.7	13.56	0.0	35.54	100.0	-

(注)自己株式2,202株は、「個人その他」に22単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。また、自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式を含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,543	9.56
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,977	4.16
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,949	4.10
大同メタル従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング13階	1,882	3.96
大同メタル友栄会持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング13階	1,848	3.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,822	3.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,107	2.33
THE SERI WATHANA INDUSTRY CO., LTD 703000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	634-640 LUANG RD, POMPRAB BANGKOK 10100 THAILAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,000	2.10
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	886	1.86
計	-	18,994	39.97

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,543千株
株式会社日本カストディ銀行	1,949千株

2. 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

- (1) 三井住友信託銀行株式会社から、3社の共同保有として、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で当社株式で3,403千株(株券等保有割合7.16%)を保有している旨が記載されております。
- (2) 株式会社みずほ銀行から、2社の共同保有として、2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2023年3月15日現在で当社株式で2,684千株(株券等保有割合5.65%)を保有している旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,474,100	474,741	-
単元未満株式	普通株式 43,953	-	-
発行済株式総数	47,520,253	-	-
総株主の議決権	-	474,741	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有の自己株式が、382,859株(議決権の数3,828個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大同メタル工業株	愛知県名古屋市中区栄二丁目3 番1号 名古屋広小路ビルヂング13階	2,200		2,200	0.0
計	-	2,200		2,200	0.0

(注) 上記の自己株式のほか、業績連動型株式報酬制度の信託財産(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式(382,859株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得した上で、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

442千株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	470	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,202		2,202	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数(当事業年度382,859株、当期間392,859株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり13円とし、中間配当実績1株当たり2円を加えた年間配当は1株当たり15円となります。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	95	2.00
2024年5月30日 取締役会決議	617	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、従業員など様々なステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めることを目指した取締役会体制を構築し、経営効率を高めるために執行役員制度を導入し、また、透明性・公正性・公明性を高めるために社外取締役及び社外監査役による他の取締役に対する監視監督を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

まず、取締役会は当社の業務執行を決定し、個々の取締役の職務の執行を監督しますが、実際の職務執行については執行役員や従業員に権限を委譲しております。取締役会は意思決定の迅速化を図るため、取締役8名と少人数で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されており、2023年度は合計13回開催されました。

取締役会の議長及び構成員の2023年度における出席状況は、次のとおりです。

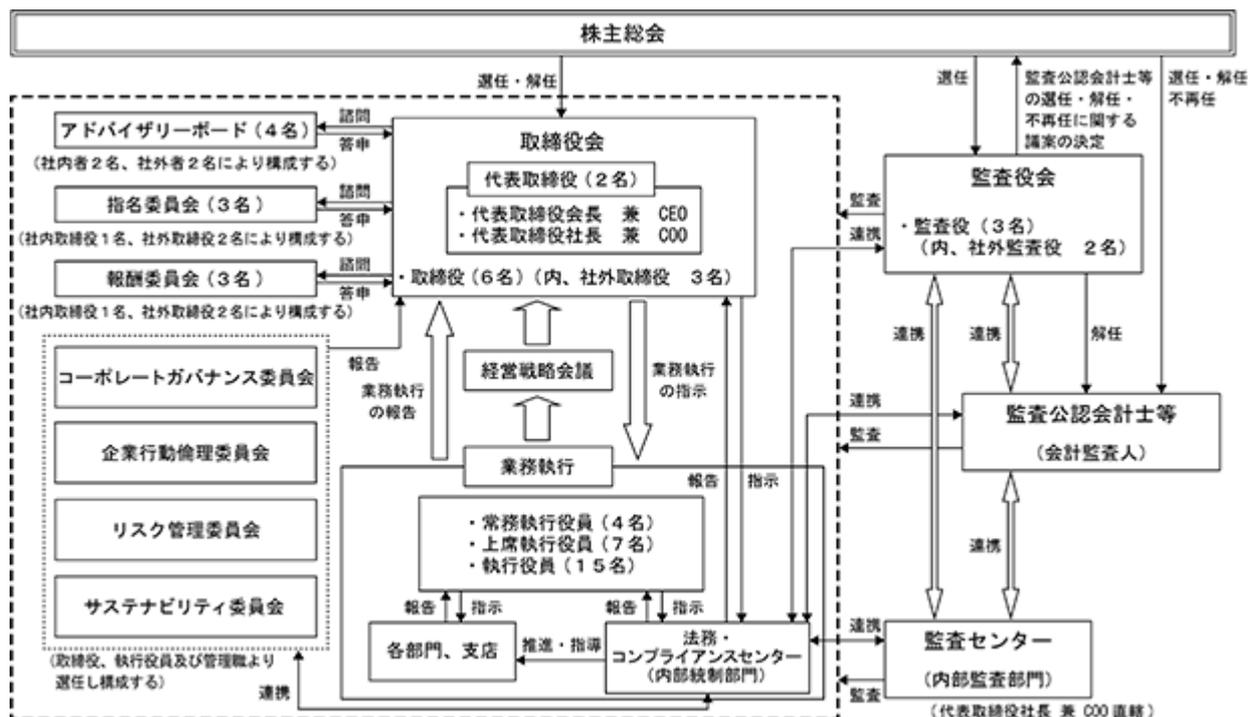
議長：	判治 誠吾（代表取締役会長兼CEO）	13回中13回
構成員：	古川 智充（代表取締役社長兼COO）	10回中10回
	墓越 繁昌（取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長）	13回中13回
	吉田 有宏（取締役兼常務執行役員 技術ユニット長 兼新規ビジネス開発推進ユニット長）	13回中13回 13回中13回
	伊藤 啓貴（取締役兼常務執行役員 財務企画ユニット長）	（新任）
	武井 敏一（社外取締役）	13回中13回
	星長 清隆（社外取締役）	13回中13回
	白井 美由里（社外取締役）	13回中13回

< 監査役 >

	高木 幸司（常勤監査役）	10回中10回
	松田 和雄（社外監査役）	13回中13回
	吉田 悦章（社外監査役）	10回中10回

なお、佐藤善昭氏は2024年6月27日に取締役及び常務執行役員を退任しましたが、2023年度における出席状況は、13回中13回です。また、玉谷昌明氏は2023年6月29日に常勤監査役を、田辺邦子氏は同日に社外監査役をそれぞれ退任しましたが、玉谷昌明氏及び田辺邦子氏の2023年度における出席状況はいずれも3回中3回です。

2024年7月1日以降、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



当社は取締役会の決議に基づき、従前から設置していたアドバイザリーボードに加えて、2021年10月28日より指名委員会と報酬委員会を設置しました。

アドバイザリーボード、指名委員会及び報酬委員会は、いずれも任意の諮問委員会であり、その概要は以下のとおりです。

1. アドバイザリーボード

目的 メンバーの有する知見を活かし、内外の経営に関する情報を広く集め、当社の経営の質の向上と当社の経営の透明性の確保に資することを目的とする。

権限 アドバイザリーボードは次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役会又は最高経営責任者が諮問した当社の経営に関する事項全般
- ・その他、当社の経営に関する事項で特に重要であるとアドバイザリーボードが認めたもの

構成員の氏名及び2023年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	(代表取締役会長兼CEO)	1回中1回
構成員：	墓越 繁昌	(取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長)	1回中1回
	小林 栄三	(社外有識者・伊藤忠商事(株)名誉理事)	1回中1回
	田辺 克彦	(社外有識者・弁護士)	1回中1回

主な協議状況

年間1回開催(2023年度)

- ・2023年度の役員体制について
- ・当社の経営課題について

2. 指名委員会

目的 メンバーの有する知見を活かし、当社の経営の透明性の確保に資することを目的とする。

権限 指名委員会は次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役候補者の指名に関する事項全般

構成員の氏名及び2023年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	（代表取締役会長兼CEO）	2回中2回
構成員：	武井 敏一	（社外取締役）	2回中2回
	星長 清隆	（社外取締役）	2回中2回

主な協議状況

年間2回開催（2023年度）

- ・取締役会のスキルマトリックスについて
- ・2024年度の役員体制について
- ・サクセッションプランについて

3. 報酬委員会

目的 メンバーの有する知見を活かし、当社の経営の透明性の確保に資することを目的とする。

権限 報酬委員会は次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役の報酬に関する事項全般

構成員の氏名及び2023年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	（代表取締役会長兼CEO）	2回中2回
構成員：	武井 敏一	（社外取締役）	2回中2回
	星長 清隆	（社外取締役）	2回中2回

主な協議状況

年間2回開催（2023年度）

- ・役員賞与の支給総額について
- ・取締役の個人別報酬について
- ・業績連動報酬の設計・仕組みの検証と運用について

なお、アドバイザーレポートについては社外メンバーを半数とすることにより、また、指名委員会及び報酬委員会については取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役とすることにより、それぞれ独立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の適正な職務の執行と、会社の業務の適正性を確保し、法令・定款違反、不正、不祥事などの問題発生を未然に防止すること、監査役による監査体制を整備、強化し、問題の早期発見を可能にすることを目的として、取締役会において『内部統制システム』に関する基本方針、すなわち会社法及び会社法施行規則に定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を定めております。

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
 - ・総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
 - ・前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
 - ア.取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
 - イ.中期経営計画書、短期経営計画書等
 - ウ.買収・出資等に関わる重要な契約書等
 - エ.その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報
2. 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
 - ・リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
 - ・リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。
 - ・リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策の統括部署を定め、進捗管理を進めるとともにリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。
 - ・リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理に係る全社的な方針を定め、体制強化を図る。
3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
 - ・各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画等の経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
 - ・各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。
 - ・経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。
 - ・業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告する。

4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
- ・企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
- ・企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示して、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。
- ・総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・法務・コンプライアンスセンター及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ・法務・コンプライアンスセンターは、グループ会社におけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底すると共に、必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ・経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、グループ会社全体に周知徹底する。
- ・経営企画センターは、グループ会社それぞれの組織体制、業務執行状況及び財務状況等を把握すると共に、グループ会社に対しこれらの具体的な状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。
- ・リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的当社リスク管理委員会に報告を行う。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示して、グループ会社におけるコンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、グループ会社の役職員に対するコンプライアンス教育の定期的な実施を推進する。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にグループ会社それぞれのコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を当社の取締役会及び監査役会に報告する。
- ・各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

6. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターを、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の責任部門とする。
 - ・法務・コンプライアンスセンターは、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に従って、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、内部統制の整備・運用・評価・改善を推進する。
7. 当社の監査役の補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制
- ・経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
 - ・当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
 - ・「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
 - ・「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。
8. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターチーフを、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
 - ・当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。
 - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
 - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
 - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ・「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について当社の従業員へ周知徹底する。また、国内グループ会社の役職員に対しても社外の内部通報・報告相談窓口について周知を図ることにより、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報の収集に努める。
 - ・グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。
 - ・内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、法務・コンプライアンスセンターチーフは「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の役職員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターを監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
 - ・当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめると共に、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する監査の環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
 - ・当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報管理ガイドライン」により基本的な考え方を示すとともに、取締役会議事録他の社内文書につきまして、「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を定める等、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策等を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全体に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ会社においてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告を行う体制を整備しており、報告を受けた内容は取りまとめの上、取締役会及び監査役会に報告しております。また、グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備しており、2023年度は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況をチェックし、不備事項の早期発見や改善に向けた体制強化を提言・指導してまいりました。また、2024年4月1日から改訂される内部統制報告制度への対応を進めました。なお、当社は、ウクライナの情勢不安の長期化によって、原材料価格やエネルギー価格の高騰をはじめとする物価上昇による先行き不透明な状況が継続する中、歩留率の向上等による原材料の使用量削減及びリスク回避に向けた調達先との連携強化等による安定的な原材料の調達を行うことで、コスト削減に取り組んでまいりました。

併せて、エネルギー価格等の高騰を踏まえた顧客との価格改定の交渉のほか、サプライヤーからの値上げ要請への柔軟な対応などを継続的に実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制の整備につきましては、以下の体制を構築して管理強化を図っております。

<リスク管理委員会>

当社グループを取り巻く各種リスクの認識・共有を図り、リスク回避に向けた活動を推進するため「リスク管理委員会」を設置しております。優先度の高いリスクとして原材料の需給環境の不安定化、サイバー攻撃、事業のグローバル化、自然災害、伝染病、技術、品質、知的財産、環境・安全、人権問題、気候変動、人材確保などを選定し、それらに内在するリスクの内容及び影響度の評価・把握に努めております。なお、発生時の影響度や発生の可能性に基づき各リスクについての優先度を毎年見直した上で、リスク低減及び発生防止対策を推進しております。

また、これらの委員会で協議・決定された内容については経営会議においても報告され、各リスクの内容や発生確率、優先度の確認が行われ、当社グループの適宜運営に反映させております。

<企業行動倫理委員会>

コンプライアンスリスクの未然防止に関する課題の明確化と対応策の策定、社内（当社及びグループ会社）周知と具体的展開等を統括する機関として「企業行動倫理委員会」を設置しております。

「企業行動倫理委員会」では、会社規則や法令などを遵守していくうえでの指針となる「行動憲章」及び「行動基準」の制定及びリスク変化に追随するための見直しを行っております。

(責任限定契約)

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び子会社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者(当社及び子会社の取締役及び監査役)が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものとなります。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとする上で極めて難しい舵取りを要求されます。

安定的な発展と成長を確実なものとし、持続的な企業価値の向上を図っていくため、2018年度から2023年度までの6カ年の中期経営計画として「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」(“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす~高い志、改革する意欲、挑戦する心~)を推進いたしました。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有していただくことが望ましいと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。

今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、新事業の創出、育成に向けた取り組みや経営基盤の強化、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいり所存です。

(イ) 従業員による株式保有の推進

当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。

引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

(ウ) 地域住民の当社に対する理解の促進

当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

2) 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること(以下、「同意なき買収」といいます。)を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、同意なき買収者が現れた場合には、当該同意なき買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該同意なき買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該同意なき買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、同意なき買収者の出現に備えた事前の同意なき買収への対抗措置の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や同意なき買収への対抗措置につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

(取締役の定数又は資格制限・選解任決議要件)

当社は株主の信を問う機会を増やすため取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の推進を図るため、取締役の員数を10名以内としております。

また、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由)

1. 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
3. 職務遂行にあたり能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由)

株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼CEO	判治 誠吾	1942年1月2日生	1965年4月 当社入社 1993年4月 第3事業部副事業部長 1993年6月 取締役 1995年6月 取締役社長 2007年6月 取締役会長 2010年6月 ㈱ニチレイ 社外取締役 2018年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事(現任) 2023年4月 取締役会長兼社長 2024年6月 取締役会長(現任)	(注)3	157
代表取締役社長兼COO	古川 智充	1962年1月29日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 大同メタルコントロールAD社長 2013年1月 大同メタルメキシコS.A.DE C.V.社長 2017年4月 エヌデーシー(株) 社長 2019年4月 大同ブレーンベアリング(株) 社長 2023年4月 グローバル生産設備管理ユニット長 2023年6月 取締役 2024年6月 取締役社長(現任)	(注)3	18
取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長	墓越 繁昌	1961年4月11日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 第3カンパニープレジデント 2017年4月 大同メタル佐賀(株) 社長 2019年4月 ダイナメタルCO., LTD. 社長 2021年6月 取締役(現任) 2021年7月 人事企画ユニット長 2024年6月 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長(現任)	(注)3	25
取締役兼常務執行役員 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究 センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進 ユニット長 兼 新規ビジネス開発推進 センターチーフ	吉田 有宏	1964年3月11日生	1986年4月 当社入社 2006年1月 経営企画室 欧州地域本部ゼネラルマネージャー(在英国) 2017年4月 技術ユニット長 兼 設計センターチーフ 2019年4月 技術ユニット長 2021年4月 副技術ユニット長 2022年4月 技術ユニット長 2022年6月 取締役(現任) 2024年6月 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 新規ビジネス開発推進センターチーフ(現任)	(注)3	15
取締役兼常務執行役員 財務企画ユニット長	伊藤 啓貴	1964年8月24日生	2014年7月 三井住友信託銀行㈱ 名古屋営業第二部部长 2016年10月 同行 理事 本店営業第七部 部長 2019年4月 同行 執行役員 札幌支店長 2020年7月 当社入社 コンプライアンスユニット長 兼 法務センターチーフ 2022年4月 財務企画ユニット長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武井 敏一	1953年9月22日生	2005年7月 2006年7月 2008年7月 2012年10月 2015年6月 2019年4月	日本銀行 名古屋支店長 同行 欧州統括役 アクセンチュア(株) 特別顧問 公益財団法人 国際金融情報センター 常務理事 当社取締役(現任) 金融広報中央委員会 会長(現任)	(注)3	16
取締役	星長 清隆	1950年11月15日生	2006年2月 2009年2月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2018年10月	藤田保健衛生大学病院 副院長 同 病院長 学校法人藤田学園 専務理事 藤田保健衛生大学 学長 当社取締役(現任) 学校法人藤田学園 理事長(現任)	(注)3	13
取締役	白井 美由里	1963年1月2日生	1999年4月 1999年8月 2003年5月 2005年6月 2009年4月 2011年4月 2015年4月 2022年6月	横浜国立大学経営学部 助教授 デューク大学フークア・ビジネススクール 客員研究員 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 内地研究員 株式会社ニチレイ 社外取締役 横浜国立大学経営学部 教授 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授 慶應義塾大学商学部 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	3
常勤監査役	高木 幸司	1969年8月31日生	2005年10月 2013年4月 2023年6月	当社入社 経営管理センターチーフ 常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	松田 和雄	1948年11月11日生	1994年10月 1995年6月 1996年6月 1997年5月 2003年6月 2004年6月 2007年9月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	富士証券(株) 取締役資本市場本部長 富士証券(株) 常務取締役資本市場本部長 富士証券(株) 専務取締役 (株)富士銀行 兜町支店長 NSKワナー(株) 取締役 NSKワナー(株) 常務取締役 NSK(CHINA) INVESTMENT CO., LTD. 董事長 日本精工(株) 取締役代表執行役専務コーポ レート経営本部長、事業企画本部長 当社監査役(現任)、日本精工(株) 特別顧 問、NSKワナー(株) 監査役 住友ベークライト(株) 社外監査役 住友ベークライト(株) 社外取締役(現任)	(注)4	27
監査役	吉田 悦章	1971年10月26日生	1995年4月 2007年4月 2015年10月 2019年12月 2022年4月 2023年6月	日本銀行入行 (株)国際協力銀行入行 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研 究研究科特任准教授 ウズベキスタン共和国情報通信省副大 臣 出向 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						286

- (注) 1. 取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里は社外取締役であり、監査役松田和雄、吉田悦章は社外監査役であります。
2. 取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里及び監査役吉田悦章は、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の履歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所 所長(現任) 2013年6月 矢作建設工業(株) 社外取締役(現任) 2015年8月 (株)オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 愛知県弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里及び社外監査役吉田悦章の各氏を、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。

(社外取締役と提出会社との関係)

氏名	資本的关系	取引関係
武井 敏一	16千株所有	
星長 清隆	13千株所有	
白井 美由里	3千株所有	

なお、武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏と当社との間で人的関係はありません。

(社外監査役と提出会社との関係)

氏名	資本的关系	取引関係
松田 和雄	27千株所有	
吉田 悦章	0千株所有	

なお、松田和雄氏及び吉田悦章氏と当社との間で人的関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割等)

社外取締役は、豊富な知識・経験及び幅広い見識をもとに、当社の経営を監督・監視するほか、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言する役割を担っております。

社外監査役は、その知識・経験を活かし、外部の視点に立って取締役の職務執行の状況等の適法性を監査する機能及び役割を担っております。実際に、社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、外部の視点から適宜意見を述べる等しております。

また、社外役員の独立性については、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。

「社外役員の独立性判断基準」の詳細につきましては、下記のとおりであります。

大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

(1) 会社関係者

現在および過去 10 年以内に大同グループに勤務した者。

(2) 主要仕入先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。

(3) 主要取引先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 取引先の役員または使用人であった者。

(4) 金融機関関係者

現在、当社との間に 10 億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

現在、当社の幹事証券会社である会社に直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

(5) 専門的なサービスを提供する関係者

現在、および直近 3 年以内に、当社の顧問弁護士 (弁護士事務所)、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間 2,000 万円以上の報酬を受領した者。

(6) 寄付または助成を行っている関係者

当年度および直近 3 事業年度において、当社が一定の金額 (年間 100 万円または当該組織の平均年間総費用の 30% のいずれか大きい額) を超える寄付または助成を行っている組織 (公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等) の代表者および業務執行者。

(7) 近親者

現在および過去 5 年以内に大同グループに勤務した者の近親者 (配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族)。または、上記 (2) ~ (5) に該当する者の近親者。

(8) 重任、再任者

上記 (1) ~ (7) に該当することなく、当社の社外取締役として 10 年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は 3 期 12 年を超えて再任する者。

以上

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
武井 敏一	<p>武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識を有しております。</p> <p>かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくとともに、主に国際業務に係る豊富な経験と幅広い見識を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2024年6月27日第116回定時株主総会終結の時をもって9年であります。</p> <p>また、同氏は、金融広報中央委員会 会長という重要な兼職をしておりますが、当社と金融広報中央委員会との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
星長 清隆	<p>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任され、現在は理事長の職にあり、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくとともに、主に組織運営に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2024年6月27日第116回定時株主総会終結の時をもって8年であります。</p> <p>また、同氏は、学校法人藤田学園 理事長という重要な兼職をしておりますが、当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
白井 美由里	<p>白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねております。</p> <p>かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、当社の経営を監督・監視していただくとともに、主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2024年6月27日第116回定時株主総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>また、同氏は、慶應義塾大学教授という重要な兼職をしておりますが、当社と慶應義塾大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
松田 和雄	<p>松田和雄氏は、長年金融機関で培ってきた財務及び国際業務等に精通しておられるほか、他の事業会社の取締役、執行役としての知識、経験を活かされ、会社経営全般を統治する十分な見識を有しております。</p> <p>今後も引き続きその知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただけると判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2024年6月27日第116回定時株主総会終結の時をもって13年であります。</p> <p>また、同氏は、住友ベークライト(株)社外取締役という重要な兼職をしておりますが、当社と住友ベークライト(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p> <p>また、同氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同行を退任してから20年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。</p>
吉田 悦章	<p>吉田悦章氏は、長年の公的金融機関勤務により財務及び国際業務等に精通されているほか、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について研究をされております。その知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただけると判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2024年6月27日第116回定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>また、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>また、同氏は、同志社大学大学院教授という重要な兼職をしておりますが、当社と同志社大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>

(社外監査役の主な活動に関する事項)

社外監査役全員は、原則毎月開催しております取締役会及び監査役会に出席しております。

また、取締役会付議事項に係る事前配布説明資料を前もって確認したうえで、原則取締役会前に開催される監査役会において協議を行い、取締役会でその都度意見等を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役と定期的に情報交換会を開催している他、内部統制部門より内部統制事案の発生状況及びその対応についての報告を受け、取締役会においては、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより、決議・報告議案に対して監督機能を発揮しております。

社外監査役は、内部監査結果に関する報告を受けるとともに、監査公認会計士等と原則年4回、内部監査部門及び内部統制部門と原則年4回、四半期ごとに定期的な情報交換の場を設けることで相互連携を図り、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより監査の実効性を高めております。

詳細は「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、3名であり、当社の経営・財務に関して長年に亘って積み重ねられた豊富な業務経験を有する高木幸司氏が常勤監査役として、また、長年金融機関での財務及び国際業務等に精通し、他の事業会社の取締役・執行役としての知識と経験、会社経営全般を統治するための十分な見識を有する松田和雄氏に加えて、長年の公的金融機関勤務により財務及び国際業務等に精通しているほか、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について研究している等、十分な知識と経験、見識を有する吉田悦章氏がそれぞれ社外監査役として、当社の監査役監査を担っております。

各監査役は、常勤監査役が中心となって、監査役会において決議した監査役監査基準、監査方針・監査計画等に沿って取締役の職務執行を監査しておりますが、具体的には、取締役会その他重要会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見表明、取締役の行為の差し止めなど必要な措置を適時に講じるほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認と会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境の整備状況、監査における重要課題等について意見交換をしております。さらに、子会社の経営及び業務の監査を各監査役が連携し、グループ全体の経営状況の把握と視点を変えての監査を的確かつ効率的に実施しております。

また、かかる監査役監査を日常的に補助すべき部門として、取締役から独立した「監査役事務局」が設置され、専任のスタッフ（1名）が配置されております。当該スタッフは、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行することになっており、適切な調査・情報収集権限が付与されております。また、監査役会は、人事担当役員から当該スタッフの人事異動及び人事考課について事前に報告を受けるとともに、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができるよう「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されており、当事業年度においてはインターネットを経由した手段も含め合計13回開催されました。また、取締役会についても、当事業年度においてはインターネットを経由した手段も含め合計13回開催されました。各監査役の監査役会及び取締役会の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席率	取締役会出席率
高木 幸司	100%(10/10回)	100%(10/10回)
松田 和雄	100%(13/13回)	100%(13/13回)
吉田 悦章	100%(10/10回)	100%(10/10回)
玉谷 昌明	100%(3/3回)	100%(3/3回)
田辺 邦子	100%(3/3回)	100%(3/3回)

(注) 1. 高木幸司氏及び吉田悦章氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において監査役に就任した後の出席回数を記載しております。

2. 玉谷昌明氏及び田辺邦子氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任するまでの出席回数を記載しております。

・監査役会においては、監査役会の監査報告、常勤監査役の選定、監査方針・計画及び業務分担、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の再任及び会計監査人の監査報酬等に対する同意等に関する事項について、検討し、決議しております。さらに、監査役会は、原則として取締役会に先立って開催されているため、翌日又は当日引き続いて開催される取締役会の決議事項及び報告事項について、事前確認が必要と思われる事項について内容説明を求めることによって、取締役会において問題として指摘すべき事項や更に説明を求めるべき事項がないか検討を行っております。

これらに加えて、監査役会は、会計監査人がKAMを選定するにあたり、会計監査人と意見交換を行いました。

・また、各監査役は、取締役のセルフチェックリストや部門往査といった方法により業務執行取締役による職務の執行状況についても監査を実施しており、子会社については、国内の重要な子会社2社及び近年買収により子会社となった2社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の状況報告を受けました。内部監査部門(監査センター)及び内部統制・コンプライアンス部門(法務・コンプライアンスセンター)とも定期的(原則年4回)に合同の情報交換会を実施しており、問題・課題の共有を図るとともに、監査役としての意見を都度表明しております。会計監査人に対しては独立の立場を保持し、かつ適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、四半期決算レビュー・監査の結果報告を受け、また、意見交換等によりKAMを含む主要課題等に関する認識の共有を図っております。

・常勤監査役は、上記の活動のほか、取締役会以外の経営会議(合計41回)その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所の財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査センター(3名)は、独立性の確保のため、社長直轄の組織として、法令・社内規程・社内ルールや職務分掌に基づく業務遂行等に対する遵守状況、それに内部統制システムの整備・運用・改善状況等を検証する目的で内部監査(業務監査)を実施しております。また、その専門性の確保を実現すべく、当社は、日本内部監査協会に入会して、監査センター所属の従業員が専門的かつ最新の内部監査の方法に関する研修を必要に応じて受講できるよう環境を整えております。このような監査センターによる内部監査は、海外関係会社を含む全部署を対象とし、リスクの重要度を考慮し、社長の承認を得た年度方針・監査計画に沿って実行されております。また、海外関係会社を含む経営活動全般を対象に、具体的には業務監査、テーマ監査のほか、内部統制監査、不正発見監査等を行っております。そして、監査センターは監査実施後速やかに監査報告書を作成し、会長及び社長に提出して確認と承認を受けるとともに、監査役会に直接監査結果を報告するというデュアルレポーティングラインの体制を構築しております。また、被監査部門の責任者にも当該監査報告書を交付した上で、指摘改善事項に対する回答の提出指示を行っており、その回答結果につきまして改善の実行状況を確認しております。

監査の連携につきましては、監査役監査、内部監査及び監査公認会計士等による三様監査体制を確立しております。すなわち、監査役はデュアルレポーティングラインの一環として監査センターの内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、監査センターチーフ(部門長)との会合を定期的で開催(原則年4回)し、双方の監査報告の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。さらに、監査センターは、内部監査結果の概要を取締役会で報告しております。また、監査役は監査公認会計士等との会合も定期的で開催(年間6回前後)するほか、監査公認会計士等による現地棚卸にも立会うなど、年間を通じて監査公認会計士等と積極的に意見や情報の交換を行っております。監査センターは内部監査計画や監査実施結果を監査公認会計士等に報告するとともに、双方の監査結果の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

この三様監査を通して互いに緊密な連携が生まれ、適正かつ効果的な監査に結びついております。

それに加えて、監査役、監査センター及び監査公認会計士等は、財務の信頼性に係る内部統制システムを担当する法務・コンプライアンスセンターとも定期的に、あるいは随時に会合を開催しており、内部統制に係る監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員 神野敦生、後藤泰彦の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他19名であります。

有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は41年間であります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- a. 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- b. 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- c. 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行ったうえで、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・監査センター及び法務・コンプライアンスセンターとのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がなく、監査報酬の水準も合理的であることから、当社の会計監査人として選定することが適切であると判断しております。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が監査品質を維持し適正に監査しているかを評価するために、(会計監査人の選定方針と理由)に記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性が維持され、監査報酬の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び監査センター(内部監査部門)、法務・コンプライアンスセンター(内部統制・コンプライアンス部門)とのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適正に監査していることを確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62		63	
連結子会社	20		20	
合計	82		83	

(注) 監査証明業務に基づく報酬には英文財務諸表に関する金額(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト&トウシュLLP等)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		1		5
連結子会社	48	15	44	30
合計	48	16	44	35

(注) 当社における非監査業務は移転価格分析や申請書提出にかかる支援費用等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である大同メタルU.S.A. INC.は、PricewaterhouseCoopersに対して、監査報酬等を55百万円支払っております。(前連結会計年度の監査報酬等は、48百万円)

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に鑑み、監査日程、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積の算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積と実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その決定方法及び概要は次のとおりです。

() 決定方針の決定方法

当社は、取締役報酬規程において、取締役の報酬及びその水準が取締役に相応しい人材の確保・維持、及び業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能することを基本方針としております。当社は、当社の経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役とする）で構成する報酬委員会を設置した上で、当該報酬委員会からの答申内容を踏まえつつ、取締役会において決定方針の内容を審議・決定しております。

() 決定方針の内容の概要

取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成しております。ただし、社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとしております。なお、「株式報酬」は、2019年度（第112期）から2023年度（第116期）までの5事業年度の間在任する取締役（社外取締役を除く。）に対するものとして導入してはいたしましたが、2024年3月27日開催の当社取締役会において、1事業年度（2024年度）延長することとし、2025年度以降については次期中期経営計画の策定に向けた準備状況や報酬委員会の答申等を踏まえつつ改めて検討を行うことといたしました。

ア．「月額報酬」

月額報酬は、代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前連結会計年度のグループの連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されております。

このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位に応じた支給基準額（固定額）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

イ．「賞与」

株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、その個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

ウ．「株式報酬」

当社は、予め取締役会において定めた株式交付規程に基づき、各取締役（社外取締役を除きます。）に対してポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します。）を付与しますが、各取締役に付与されるポイントについては、役位及び中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて連動する「業績連動部分」と、中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せず役位に応じて定まる「固定部分」から構成されております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

() 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与、業績連動型株式報酬を除く。）は、年額400百万円以内であり、当該決議に係る取締役の員数は7名であります。

また、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、2019年度（第112期）から2023年度（116期）までの5事業年度の間在任する取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、当社が拠出する金銭の上限は合計400百万円、各取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します。）であり、当該決議に係る取締役の員数は6名であります。なお、上記のとおり、2023年度をもって終了せず1事業年度（2024年度）延長しております。）

- () 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であり、当該決議に係る監査役の員数は4名(うち社外監査役が3名)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額については、取締役会からの再一任により、代表取締役会長兼CEOである判治誠吾が当社株主総会による役員報酬に関する決議内容の範囲内において、予め定めてある上記支給基準額表等に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を尊重しながら、個別の支給額を決定しております。これらの権限を代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、代表取締役会長兼CEOが取締役個人別の会社への貢献度(経営感覚、指導力、統率力の有無など)を評価するに当たり最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、取締役の個別の支給額が決定方針に則して適切に決定されているかを監督するため、代表取締役会長兼CEOから取締役の個人別の支給額及びその決定理由の概要の報告を受けた上で、その相当性について審議しております。そして、取締役会としては、このような監督手続を経ていることから、取締役の個別の支給額が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	235	113	107	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15			2
社外取締役	36	36			3
社外監査役	26	26			3

- 上記には、2023年6月29日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
- 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)に対する使用人分給与は、63百万円です。
- 「株式報酬」は、非金銭報酬等に含めています。
- 業績連動報酬等(「連結業績連動報酬」及び「賞与」)の個別の支給額の算定の基礎として選定している業績指標の内容及びその算定方法は、上記のとおりです。当社は、「連結業績連動報酬」及び「賞与」に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選定しておりますが、これらの指標が中期経営計画における2本の柱(「既存事業の磨き上げ」及び「新規事業の創出・育成」)の達成と密接に関連し、有用であると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が128,738百万円、売上高当期純利益率が2.0%であり、当社は、これらの実績に照らし、「賞与」として103百万円を支払います。当該「賞与」を含む業績連動報酬等の総額は上記のとおり107百万円となります。
- 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除きます。)に対して「株式報酬」を交付しており、その内容は上記のとおりです。当社は、「株式報酬」の「業績連動部分」に係る指標として連結売上高、売上高営業利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を選定しておりますが、これらの指標を用いることによって取締役の報酬が当社の業績及び株式価値に連動することになるため、取締役に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブの付与に資すると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が128,738百万円、売上高営業利益率が4.7%、ROEが4.0%でした。当社は、当事業年度において、株式交付規程に基づき各取締役に対してポイントを付与すると共に、2023年3月31日に辞任した取締役であった者1名に対して当社株式を交付しました。
- 監査役の報酬については、監査役としての独立性及び中立性を担保するために「固定報酬」のみとし、個人別の報酬額は、監査役の協議により決定されます。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、2006年6月29日開催の第98回当社定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、同総会において、同総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給に関して承認を受けております。

役員ごとの連結報酬等の総額等(1億円以上である者に限る)

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	連結業績連動報酬等	非金銭報酬等
判治 誠吾	148	取締役	提出会社	90	50	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は独立系企業として特定の企業グループには所属していないことから、資材等の購入先や商品の販売先との安定的かつ円滑な関係を維持し、ビジネスを継続することが必要であり、取引先等の株式の政策的な保有がビジネス継続に一定の貢献を果たしていると認識しております。

当社は、かかる認識のもと、取締役会において、毎年1回、前年度のリターンが当社資本コストを上回っているか否か、当社との取引関係（借入れ、売上げ、仕入れ）等の有無及びその程度、並びに地域社会及び伝統文化への貢献等を総合的に勘案して、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについて検証を行っております。具体的には、当社との間に取引関係がない、又は限定的であると認められる場合は、株式市場で売却するなどの方法によって、その保有の縮減を検討してまいります。

当社は、このような検証を行った上で、2023年10月26日開催の取締役会において審議いたしました結果、現時点においては、当社が保有する政策保有株式すべてについて保有を継続することが当社のビジネスの維持・拡大に寄与すると判断し、これらの保有を継続することを決定いたしました。

なお、当社は、2024年度開催予定の取締役会において改めて、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについての検証を行うことを予定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	34
非上場株式以外の株式	30	3,307

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	33	・発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入のため。 ・当社の完全子会社であった(株)アジアケルメット製作所を吸収合併したことに伴い、同社保有の株式を引き継いだため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小松製作所	152,346	113,909	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、完全子会社を吸収合併したことに伴い、同社保有の株式を引き継いだことによるものです。	無
	673	373		
K Y B(株)	117,500	117,500	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン以外軸受事業等における良好な取引関係維持及び技術交流、事業協力の深化を通じた商取引の一層の進展と両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため株式を保有しております。	有
	607	472		
いすゞ自動車(株)	271,570	267,142	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入によるものです。	有
	558	421		
アイダエンジニアリング(株)	329,300	329,300	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び、技術交流、事業協力の深化を通じた商取引の一層の進展と両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため株式を保有しております。	有
	292	269		
日野自動車(株)	449,000	449,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	228	248		
(株)みずほフィナンシャルグループ	71,431	71,431	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	217	134		
(株)クボタ	83,000	83,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	有
	197	165		
(株)SUBARU	24,000	24,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	82	50		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,890	48,890	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	76	41		
マツダ(株)	30,600	30,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	53	37		
(株)御園座	24,000	24,000	地域社会・伝統文化への貢献のため保有しております。	無
	44	42		
日本製鉄(株)	10,650	10,650	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	39	33		
ダイハツディーゼル(株)	22,000	22,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	33	11		
石塚硝子(株)	10,525	10,525	事業のパートナーとしての関係維持のため保有しております。	有
	31	16		
トヨタ自動車(株)	7,715	7,715	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	29	14		
日産自動車(株)	45,600	45,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	27	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株)	12,900	12,900	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	18	62		
リケンNPR(株) (注2)	5,202	5,100	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、欧州における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持のため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、共同株式移転に伴い株式が割り当てられたことによるものです。	有
	16	6		
本田技研工業(株) (注3)	6,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	無
	11	7		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	10	5		
(株)中央製作所	8,680	8,680	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	9	9		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	12,925	12,925	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、良好な証券取引関係維持のため保有しております。	無
	7	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注4)	2,100	172	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、完全子会社を吸収合併したことに伴い、同社保有の株式を引き継いだことと、株式分割によるものです。	有
	6	0		
東京海上ホールディングス(株)	1,470	1,470	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、国内外事業に係る良好な保険取引関係維持のため保有しております。	有
	6	3		
(株)ファインシンター	6,000	6,000	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	6	6		
(株)日伝	2,400	2,400	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン以外軸受事業等について国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持のため保有しております。	有
	6	4		
(株)日立製作所	445	445	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	6	3		
(株)ジェイテクト	1,551	1,551	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン以外軸受事業における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	2	1		
(株)T & Dホールディングス	800	800	長期的かつ良好な企業間関係維持のため保有しております。	無
	2	1		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	251	251	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。	無
	1	0		

(注1) 当社は、特定投資株式を保有することにより資材等の購入先や商品の販売先とのビジネス継続に一定程度貢献し、かつ地域社会及び伝統文化にも貢献等していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、特定投資株式を保有することの合理性に関して、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

(注2) リケンNPR(株)は、(株)リケン及び日本ピストンリング(株)が2023年10月2日付で共同株式移転の方法により設立した両社の完全親会社であり、その際、当社が保有していた日本ピストンリング(株)の普通株式1株に対してリケンNPR(株)の1.02株が割当交付されたため、当事業年度は交付後の株式数で記載しております。

(注3) 本田技研工業(株)の株式数については、2023年10月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

(注4) 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式数については、2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	610,000	610,000	自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	2,313	1,146		
本田技研工業(株) (注3)	456,000	152,000	自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	無
	862	533		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,000	256,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	398	217		
(株)みずほフィナンシャルグループ	119,300	119,300	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	363	224		
(株)日伝	124,000	124,000	自動車用エンジン以外軸受事業等について国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	329	235		
東京海上ホールディングス(株)	45,000	45,000	国内外事業に係る良好な保険取引関係維持を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	211	114		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注4)	46,000	23,000	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	有
	152	104		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	31,000	31,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	125	79		

(注1) 当社は、みなし株式を保有することにより商品の販売先とのビジネス継続や金融機関との安定的かつ良好な関係維持に一定程度貢献していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、みなし保有株式を保有することの合理性に関して、特定投資株式と同様に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

(注2) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注3) 本田技研工業(株)の株式数については、2023年10月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

(注4) 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式数については、2024年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,108	30,956
受取手形	1,090	5 1,553
売掛金	26,175	27,921
電子記録債権	3,050	5 3,199
商品及び製品	16,972	16,816
仕掛品	12,925	11,720
原材料及び貯蔵品	7,110	8,815
その他	2,702	2,650
貸倒引当金	81	85
流動資産合計	94,054	103,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,188	2 41,328
減価償却累計額	23,069	24,997
建物及び構築物（純額）	16,119	16,330
機械装置及び運搬具	2 112,543	2 120,200
減価償却累計額	89,064	97,203
機械装置及び運搬具（純額）	23,479	22,997
土地	2 10,181	2 10,522
リース資産	5,163	5,455
減価償却累計額	2,295	2,800
リース資産（純額）	2,868	2,654
建設仮勘定	1,970	3,370
その他	2 8,377	2 9,038
減価償却累計額	7,475	8,048
その他（純額）	901	989
有形固定資産合計	55,520	56,865
無形固定資産		
のれん	4,629	4,070
リース資産	8	1
その他	5,872	5,312
無形固定資産合計	10,509	9,384
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,102	1 7,323
長期貸付金	280	311
退職給付に係る資産	4,098	8,212
繰延税金資産	1,563	1,685
その他	1,234	1,080
貸倒引当金	47	43
投資その他の資産合計	13,232	18,570
固定資産合計	79,262	84,820
資産合計	173,317	188,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,373	9,083
電子記録債務	10,916	11,960
短期借入金	2 31,976	2 32,487
1年内返済予定の長期借入金	2 6,368	2 7,739
リース債務	611	668
未払法人税等	592	1,488
契約負債	82	90
賞与引当金	1,314	1,778
役員賞与引当金	-	103
製品補償引当金	58	68
債務保証損失引当金	161	-
営業外電子記録債務	834	672
その他	7,432	8,328
流動負債合計	68,723	74,468
固定負債		
長期借入金	2 21,266	2 21,088
リース債務	1,711	1,398
繰延税金負債	3,085	4,355
株式給付引当金	59	83
役員株式給付引当金	49	58
退職給付に係る負債	7,573	7,796
資産除去債務	17	17
その他	377	380
固定負債合計	34,140	35,179
負債合計	102,863	109,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金	13,114	13,114
利益剰余金	34,170	36,549
自己株式	310	291
株主資本合計	55,388	57,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	974	1,615
為替換算調整勘定	4,359	6,418
退職給付に係る調整累計額	414	2,999
その他の包括利益累計額合計	5,748	11,033
非支配株主持分	9,317	9,901
純資産合計	70,454	78,721
負債純資産合計	173,317	188,369

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 115,480	1 128,738
売上原価	2, 3 89,312	2, 3 97,433
売上総利益	26,167	31,304
販売費及び一般管理費		
運賃	3,571	3,537
業務委託費	1,471	1,619
貸倒引当金繰入額	47	10
役員報酬	620	591
給料及び手当	5,633	6,073
賞与引当金繰入額	266	489
役員賞与引当金繰入額	-	103
製品補償引当金繰入額	76	113
退職給付費用	338	420
福利厚生費	1,249	1,273
減価償却費	1,542	1,570
賃借料	1,092	1,116
研究開発費	2,139	2,262
その他	5,387	6,036
販売費及び一般管理費合計	3 23,342	3 25,219
営業利益	2,824	6,084
営業外収益		
受取利息	107	279
受取配当金	97	196
為替差益	388	322
持分法による投資利益	174	235
補助金収入	183	258
その他	286	344
営業外収益合計	1,238	1,636
営業外費用		
支払利息	980	1,632
固定資産除却損	54	75
その他	118	187
営業外費用合計	1,153	1,895
経常利益	2,909	5,825
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 210
特別利益合計	-	210
特別損失		
減損損失	5 2,014	-
特別損失合計	2,014	-
税金等調整前当期純利益	895	6,036
法人税、住民税及び事業税	1,750	2,688
法人税等調整額	684	99
法人税等合計	2,434	2,589
当期純利益又は当期純損失()	1,539	3,447
非支配株主に帰属する当期純利益	668	878
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,208	2,569

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,539	3,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	667
為替換算調整勘定	3,917	2,414
退職給付に係る調整額	547	2,604
持分法適用会社に対する持分相当額	175	226
その他の包括利益合計	1 4,637	1 5,912
包括利益	3,098	9,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,734	7,854
非支配株主に係る包括利益	1,363	1,505

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,413	13,114	37,567	560	58,534
当期変動額					
剰余金の配当			1,187		1,187
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,208		2,208
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				250	250
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,396	250	3,146
当期末残高	8,413	13,114	34,170	310	55,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	981	906	82	1,805	8,355	68,695
当期変動額						
剰余金の配当						1,187
親会社株主に帰属する 当期純損失()						2,208
自己株式の取得						0
自己株式の処分						250
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	3,452	497	3,942	961	4,904
当期変動額合計	6	3,452	497	3,942	961	1,758
当期末残高	974	4,359	414	5,748	9,317	70,454

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,413	13,114	34,170	310	55,388
当期変動額					
剰余金の配当			190		190
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,569		2,569
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,378	19	2,398
当期末残高	8,413	13,114	36,549	291	57,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	974	4,359	414	5,748	9,317	70,454
当期変動額						
剰余金の配当						190
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,569
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	640	2,059	2,584	5,285	584	5,869
当期変動額合計	640	2,059	2,584	5,285	584	8,267
当期末残高	1,615	6,418	2,999	11,033	9,901	78,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	895	6,036
減価償却費	9,190	9,595
減損損失	2,014	-
のれん償却額	749	777
持分法による投資損益(は益)	174	235
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	3
賞与引当金の増減額(は減少)	241	462
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	103
退職給付に係る資産負債の増減額	229	271
株式給付引当金の増減額(は減少)	10	24
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7	9
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	18	161
受取利息及び受取配当金	205	476
支払利息	980	1,632
投資有価証券売却損益(は益)	-	210
為替差損益(は益)	273	1,020
固定資産除却損	54	75
売上債権の増減額(は増加)	1,877	1,134
棚卸資産の増減額(は増加)	1,779	919
仕入債務の増減額(は減少)	1,579	745
未払消費税等の増減額(は減少)	121	127
その他の負債の増減額(は減少)	512	91
その他	239	641
小計	8,159	19,586
利息及び配当金の受取額	207	455
持分法適用会社からの配当金の受取額	161	116
利息の支払額	956	1,624
法人税等の支払額	2,568	1,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,003	16,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,856	6,307
定期預金の払戻による収入	5,190	5,574
投資有価証券の取得による支出	452	35
投資有価証券の売却による収入	0	320
有形固定資産の取得による支出	4,764	7,606
有形固定資産の売却による収入	80	13
無形固定資産の取得による支出	401	377
貸付けによる支出	712	535
貸付金の回収による収入	532	510
その他	39	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,345	8,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,222	1,997
長期借入れによる収入	7,769	7,650
長期借入金の返済による支出	8,003	6,732
ファイナンス・リース債務の返済による支出	715	653
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	168	0
配当金の支払額	1,185	190
非支配株主への配当金の支払額	463	576
財務活動によるキャッシュ・フロー	790	2,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	637	220
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	86	5,631
現金及び現金同等物の期首残高	18,868	18,955
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,955	1 24,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社アジアケルメット製作所は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

広州原同貿易有限公司

DMSコリアCO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

韓国ドライベアリング㈱、広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

会社名

BBL大同プライベートLTD.

シッポウ・アサヒモルズ(タイ)CO.,LTD.

NPRオブヨーロッパGmbH

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

会社名

広州原同貿易有限公司

DMSコリアCO.,LTD.

持分法を適用しない理由

広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス.r.o.、ダイナメタルCO.,LTD.、中原大同股份有限公司、PT.大同メタルインドネシア、同晟金属㈱、大同精密金属(蘇州)有限公司、大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS.A.DE C.V.、大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.、フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.、PT.飯野インドネシア、スーパーカブファイナンシャル CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品...主として総平均法

仕掛品.....主として総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社のうち、5社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

機械装置及び運搬具 3年~20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、IFRS第16号又はASC第842号の適用により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ホ) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(ヘ) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

(ロ) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、14年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんを含む無形資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (注) 1	4,629	4,070
顧客関連資産 (注) 2	3,122	3,007

(注) 1. 株式会社飯野ホールディング及びその子会社(以下飯野グループ) 886百万円、

ATAキャストینگテクノロジージャパン株式会社及びその子会社(以下ATAグループ) 3,183百万円

(注) 2. 飯野グループ 2,286百万円、ATAグループ721百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、既存取引先に対する製品提案力の強化や、中長期的な当社グループとしての製品・事業の多角化・面的拡大を目的として、飯野グループ並びにATAグループを2017年3月期に企業買収し、いずれも「自動車用軸受以外部品事業」セグメントに区分した上で、のれんを含む無形資産を連結貸借対照表に計上しております。

これらの資産に関する固定資産の減損会計の適用においては、各々の企業グループを資産グループとした上で、各企業グループに関連する固定資産等に、のれん及び顧客関連資産を加えたより大きな単位で行っております。

これらの資産グループに属する資産に関する減損テストは、いずれのグループにおいても、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別しております。のれんを含む固定資産の帳簿価額は、飯野グループで6,605百万円、ATAグループでは8,328百万円であります。減損の認識の判定テストの結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む固定資産の帳簿価額を上回るため、いずれも減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前キャッシュ・フローは、各企業グループにおける将来事業計画の数値に基づき算定しております。そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき算定しており、加えて、主要原材料であるアルミ地金の市況変動に対する予測を計画に織り込んでおります。また、費用面については、主要原材料の市況変動に対する販売価格への転嫁、人件費の削減、内製化の推進及び物流の効率化によるコスト削減の一部を計画に織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,708	1,990
減損損失	2,014	

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、電気自動車用アルミダイカスト製品の製造を行うことを目的としてDMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.を2018年1月に設立し、「自動車用軸受以外部品」セグメントに区分しております。

同社の有形固定資産に関する減損テストは、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定及び測定を実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これを減損損失として認識しております。

同社は製品の量産開始以降、特定の製品について生産不良が多く発生しており、不良品流出防止のための検査コストの上昇や、納期遵守のための航空便による輸送コストの発生などにより、営業損益がマイナスとなっているため、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。減損損失の認識・測定にあたっては、回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、同社の将来事業計画の数値を基礎としていますが、そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき算定しており、また、設備投資及び生産性の改善による生産数量の増加、及びそれによる航空便輸送の解消を計画に織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コストの削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しておりましたが、2023年4月をもって、本プランは終了しております。

取引の概要

本プランは、「大同メタル従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「大同メタル従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上していましたが、本プランは終了したため、当該自己株式はありません。前連結会計年度末時点は1百万円、1千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

本プランは終了したため、借入金の計上はありません。前連結会計年度末時点は176百万円であります。

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得した上で、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で308百万円、407千株、当連結会計年度末時点で289百万円、382千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,531百万円	2,861百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	507百万円	507百万円
機械装置及び運搬具	1,357	1,432
土地	1,923	1,932
有形固定資産その他	0	0
計	3,788	3,872

上記のうち、工場財団根抵当権に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,782	1,782
有形固定資産その他	0	0
計	1,791	1,789

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,794百万円	3,148百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,456	1,054
計	4,250	4,202

上記のうち、工場財団根抵当権に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,950百万円	1,950百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	900	900
計	2,850	2,850

3 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	96百万円	84百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	- 百万円	9百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	- 百万円	224百万円

6 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	30,368百万円	29,849百万円
借入実行残高	5,564	3,250
差引額	24,804	26,599

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	34百万円	165百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	2,139百万円	2,262百万円
当期製造費用	65	60
計	2,205	2,322

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
タイ サムットプラカーン	自動車用軸受以外部品製造設備	建物及び構築物	706
		機械装置及び運搬具	1,308
合計			2,014

当社グループは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分（関連する関係会社を含む）を基準に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの単位としております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、収益性の低下等に伴い回収可能価額が低下した事業用資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.19%で割引引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1 百万円	1,172 百万円
組替調整額	-	210
税効果調整前	1	961
税効果額	1	294
その他有価証券評価差額金	3	667
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,917	2,414
退職給付に係る調整額		
当期発生額	555	3,726
組替調整額	175	13
税効果調整前	731	3,739
税効果額	184	1,135
退職給付に係る調整額	547	2,604
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	175	226
その他の包括利益合計	4,637	5,912

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	47,520	-	-	47,520

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	743	0	332	411

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式409千株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E-Shipの信託から従業員持株会への交付による減少 328千株

業績連動型株式報酬制度に基づく退任執行役員への信託株式交付による減少 4千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	712	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	475	10.00	2022年9月30日	2022年12月7日

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95	2.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	47,520	-	-	47,520

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	411	0	26	385

（注）業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式382千株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E-Shipの信託から従業員持株会への交付による減少 1千株

業績連動型株式報酬制度に基づく退任執行役員への信託株式交付による減少 25千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	95	2.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	95	2.00	2023年9月30日	2023年12月7日

（注）1. 2023年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	617	13.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	24,108 百万円	30,956 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,153	6,370
現金及び現金同等物	18,955	24,586

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受、非自動車用軸受における生産設備、及び情報システム関連設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 使用权資産

内容

有形固定資産

主として、オフィス及び工場賃貸であります。

減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、海外顧客への販売については、北米・欧州においても円建ての取引が多く存在しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各カンパニーの業務推進室と各支店・営業所が協議の上、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行管理については、為替リスクヘッジ取引の方針及びリスク管理手続等を定めた外国為替管理規程を策定した上で、所管部門が3ヶ月に1回以上、為替リスク管理状況を取締役に報告し、為替方針対策会議においてリスク対策を検討しております。連結子会社については、当社における対応又は外国為替管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が月次に適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,503	3,503	-
資産計	3,503	3,503	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	27,635	27,370	264
(2) リース債務	2,322	2,348	26
負債計	29,957	29,719	238
デリバティブ取引(*3)	7	7	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,598

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,394	4,394	-
資産計	4,394	4,394	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	28,827	28,517	309
(2) リース債務	2,066	2,073	6
負債計	30,894	30,591	303
デリバティブ取引(*3)	5	5	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,929

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,108	-	-	-
受取手形	1,090	-	-	-
売掛金	26,175	-	-	-
電子記録債権	3,050	-	-	-
合計	54,425	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,956	-	-	-
受取手形	1,553	-	-	-
売掛金	27,921	-	-	-
電子記録債権	3,199	-	-	-
合計	63,631	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	31,976	-	-	-	-	-
長期借入金	6,368	7,893	4,209	5,390	3,772	-
リース債務	611	580	543	407	111	68
合計	38,955	8,473	4,753	5,798	3,884	68

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,487	-	-	-	-	-
長期借入金	7,739	4,286	6,176	8,425	2,200	-
リース債務	668	643	487	181	74	10
合計	40,895	4,929	6,664	8,607	2,274	10

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,503	-	-	3,503
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7	-	7
資産計	3,503	7	-	3,511

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,394	-	-	4,394
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5	-	5
資産計	4,394	5	-	4,400

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	27,370	-	27,370
リース債務	-	2,348	-	2,348
負債計	-	29,719	-	29,719

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	28,517	-	28,517
リース債務	-	2,073	-	2,073
負債計	-	30,591	-	30,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	3,218	1,360	1,857
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,218	1,360	1,857
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	285	318	33
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	285	318	33
合計		3,503	1,679	1,824

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	4,101	1,307	2,793
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,101	1,307	2,793
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	292	300	7
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	292	300	7
合計		4,394	1,608	2,786

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	320	210	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行ってありません。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行ってありません。

なお、下落率が30%～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	中国元売り	214	-	6	6
	タイバーツ売り	56	-	1	1
合計		270	-	7	7

当連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	中国元売り	154	-	5	5
	合計	154	-	5	5

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、企業年金基金制度及び執行役員退職慰労金制度を設けているほか、退職給付信託を設定しております。なお、当社は2012年10月より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

国内連結子会社のうち、2社は確定給付企業年金制度を採用しており、5社は退職一時金制度を採用しております。

海外連結子会社のうち、一部においては確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度、退職後医療給付制度等を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,993	19,363
勤務費用	1,035	1,053
利息費用	107	146
数理計算上の差異の発生額	1,069	636
退職給付の支払額	856	794
その他	152	277
退職給付債務の期末残高	19,363	19,409

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	15,682	15,887
期待運用収益	290	337
数理計算上の差異の発生額	515	3,094
事業主からの拠出額	1,005	1,027
退職給付の支払額	661	567
その他	87	46
年金資産の期末残高	15,887	19,825

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,350	13,292
年金資産	15,887	19,825
	2,537	6,533
非積立型制度の退職給付債務	6,013	6,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,475	415
退職給付に係る負債	7,573	7,796
退職給付に係る資産	4,098	8,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,475	415

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,035	1,053
利息費用	107	146
期待運用収益	290	337
数理計算上の差異の費用処理額	175	14
その他	46	6
確定給付制度に係る退職給付費用	981	883

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	731	3,739
合計	731	3,739

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	605	4,331
未認識過去勤務費用	-	1
合計	605	4,330

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	21 %	19 %
株式	38	46
保険資産(一般勘定)	15	13
現金及び預金	7	7
その他	19	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎数値（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.7 %	1.0 %
長期期待運用収益率	1.9	2.0

予想昇給率は、2020年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度400百万円、当連結会計年度423百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,320百万円	2,760百万円
棚卸資産評価減額	988	1,029
減価償却の償却超過額	702	773
減損損失	554	563
ゴルフ会員権評価損	16	16
貸倒引当金繰入超過額	23	29
賞与引当金	417	570
製品補償引当金	27	27
退職給付に係る負債	2,608	2,686
長期未払金	80	110
未実現利益の税効果	850	917
その他	648	535
繰延税金資産小計	9,241	10,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,118	2,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,390	1,267
評価性引当額小計(注) 1	3,509	3,945
繰延税金資産合計	5,732	6,074
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,954百万円	1,899百万円
その他有価証券評価差額金	527	856
退職給付に係る資産	1,252	2,512
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	524	530
在外子会社の留保利益	839	935
顧客関連資産	784	749
その他	1,370	1,260
繰延税金負債合計	7,253	8,745
繰延税金資産（負債）の純額	1,521	2,670

- (注) 1. 評価性引当額が436百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額が増加したためであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	94	79	176	250	180	1,539	2,320
評価性引当額	68	43	87	211	180	1,528	2,118
繰延税金資産	26	36	89	39	-	11	(b) 202

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,320百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産202百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	93	125	182	182	890	1,286	2,760
評価性引当額	44	96	182	182	890	1,282	2,677
繰延税金資産	49	28	-	-	-	4	(b) 82

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,760百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.4	5.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	0.6
住民税均等割等	3.3	0.5
子会社との税率差による影響額	32.1	2.7
のれん償却	25.6	3.9
持分法投資利益	6.0	1.2
評価性引当額の増減額	173.3	3.9
試験研究費等減税額	15.5	4.4
税率変更による影響額	2.1	0.9
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	271.9	42.8

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,287	1,305
期中増減額	17	197
期末残高	1,305	1,107
期末時価	3,049	2,318

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、為替変動の影響（19百万円）であります。
当連結会計年度の主な減少は、遊休土地の使用目的決定による振替（187百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
日本	26,066	9,272	9,065	3,805	48,210	1,076	49,287
北米	5,893	2,226	1,044	2,597	11,762	79	11,842
アジア	20,260	4,857	1,634	10,275	37,027	136	37,164
欧州	7,548	2,054	2,878	1	12,483	77	12,560
その他地域	2,876	830	145	678	4,531	9	4,541
顧客との契約 から生じた収益	62,646	19,242	14,768	17,358	114,016	1,379	115,395
その他の収益						84	84
外部顧客への売上高	62,646	19,242	14,768	17,358	114,016	1,463	115,480

(注) 1. 顧客との契約から生じた収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
日本	27,799	9,183	10,195	4,834	52,012	1,089	53,102
北米	8,269	2,429	1,020	4,353	16,072	68	16,140
アジア	21,435	4,938	1,749	11,443	39,566	146	39,713
欧州	8,385	2,402	3,450	1	14,239	72	14,312
その他地域	3,617	885	194	667	5,364	18	5,383
顧客との契約 から生じた収益	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,395	128,652
その他の収益						85	85
外部顧客への売上高	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,481	128,738

(注) 1. 顧客との契約から生じた収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報の詳細については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	27,284	30,316
契約資産		
契約負債	88	82

契約負債は、主に、軸受製品について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受け金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,316	32,674
契約資産		
契約負債	82	90

契約負債は、主に、軸受製品について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受け金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車、船舶、建設機械等の各種産業用潤滑軸受、無潤滑軸受、一般産業用特殊軸受、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品、自動車向けアルミダイカスト製品等について、国内外での製造及び販売を主な事業として取り組んでいる他、その他製品（金属系無潤滑軸受、ロータリーポンプ、集中潤滑装置、電気二重層キャパシタ用電極シート等）の製造・販売を行っております。

従いまして、当社グループの構成単位は製品を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「自動車用エンジン軸受」、「自動車用エンジン以外軸受」、「非自動車用軸受」、「自動車用軸受以外部品」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	62,646	19,242	14,768	17,358	114,016	1,463	115,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	823	246	39	392	1,501	661	2,163
計	63,469	19,489	14,807	17,751	115,517	2,125	117,643
セグメント利益 又は損失()	6,961	2,670	2,085	2,096	9,620	378	9,999
セグメント資産	85,590	22,518	14,613	31,270	153,993	2,187	156,181
その他の項目							
減価償却費	4,152	1,115	604	2,066	7,940	43	7,984
のれんの償却額	-	-	-	749	749	-	749
持分法適用会社への 投資額	859	1,251	-	391	2,502	-	2,502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,969	541	733	2,119	5,364	2	5,366

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,481	128,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	569	234	35	235	1,074	772	1,847
計	70,076	20,074	16,646	21,535	128,331	2,253	130,585
セグメント利益 又は損失()	9,083	2,797	3,253	1,722	13,411	396	13,808
セグメント資産	90,690	23,589	17,357	32,586	164,223	1,173	165,397
その他の項目							
減価償却費	4,329	1,090	651	2,254	8,325	47	8,372
のれんの償却額	-	-	-	777	777	-	777
持分法適用会社への 投資額	962	1,452	-	415	2,830	-	2,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,832	514	2,715	1,906	6,969	24	6,994

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,517	128,331
「その他」の区分の売上高	2,125	2,253
セグメント間取引消去	2,163	1,847
連結財務諸表の売上高	115,480	128,738

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,620	13,411
「その他」の区分の利益	378	396
セグメント間取引消去	9	2
全社費用(注)	7,184	7,721
連結財務諸表の営業利益	2,824	6,084

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	153,993	164,223
「その他」の区分の資産	2,187	1,173
セグメント間取引消去	7,652	11,268
全社資産(注)	24,788	34,241
連結財務諸表の資産合計	173,317	188,369

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	7,940	8,325	43	47	1,206	1,222	9,190	9,595
のれんの償却額	749	777	-	-	-	-	749	777
持分法適用会社への投資額	2,502	2,830	-	-	-	-	2,502	2,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	5,364	6,969	2	24	628	767	5,995	7,762

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (中国、タイ除く)	中国	タイ	欧州	その他	合計
49,363	11,842	12,623	10,796	13,752	12,560	4,541	115,480

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	合計
27,535	5,354	7,069	8,132	7,429	55,520

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (中国、タイ除く)	中国	タイ	欧州	その他	合計
53,179	16,140	13,498	11,304	14,919	14,312	5,383	128,738

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	合計
26,830	5,448	7,220	8,243	9,122	56,865

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計			
減損損失	-	-	-	2,014	2,014	-	-	2,014

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計			
当期末残高	-	-	-	4,629	4,629	-	-	4,629

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計			
当期末残高	-	-	-	4,070	4,070	-	-	4,070

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,297.76円	1,460.05円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	47.05円	54.50円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 409千株、当連結会計年度 382千株)。
- また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 582千株、当連結会計年度 385千株)。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,454	78,721
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,317	9,901
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,317)	(9,901)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,136	68,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	47,109	47,135

5. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,208	2,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,208	2,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,936	47,132

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,976	32,487	3.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,368	7,739	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	611	668	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,266	21,088	0.6	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,711	1,398	2.1	2025年～2031年
合計	61,933	63,381		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,286	6,176	8,425	2,200
リース債務	643	487	181	74

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,979	63,383	96,997	128,738
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	849	2,212	3,721	6,036
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	169	615	931	2,569
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.60	13.05	19.76	54.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.60	9.45	6.70	34.74

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,605	5,894
受取手形	129	3 140
売掛金	18,822	19,462
電子記録債権	2,798	3 3,020
商品及び製品	3,257	3,226
仕掛品	4,485	4,816
原材料及び貯蔵品	2,679	2,777
前払費用	167	202
関係会社短期貸付金	1,774	1,558
未収入金	1,991	1,624
その他	149	195
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1 39,860	1 42,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,605	7,405
構築物	607	589
機械及び装置	3,641	3,709
車両運搬具	11	17
工具、器具及び備品	315	375
土地	5,078	5,065
リース資産	1,994	1,766
建設仮勘定	290	552
有形固定資産合計	19,544	19,482
無形固定資産		
ソフトウェア	1,966	1,269
リース資産	0	0
施設利用権	11	20
その他	477	769
無形固定資産合計	2,456	2,059
投資その他の資産		
投資有価証券	2,509	3,342
関係会社株式	29,933	29,779
関係会社出資金	10,257	13,867
従業員に対する長期貸付金	20	12
関係会社長期貸付金	5,328	9,135
破産更生債権等	2	-
長期前払費用	28	10
前払年金費用	3,532	4,249
その他	471	281
貸倒引当金	2,843	6,436
投資その他の資産合計	1 49,241	1 54,240
固定資産合計	71,242	75,782
資産合計	111,102	118,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,857	6,575
電子記録債務	11,666	12,540
短期借入金	8,066	9,593
1年内返済予定の長期借入金	4,421	6,150
リース債務	382	395
未払金	1,443	1,631
未払費用	922	1,014
未払法人税等	155	654
未払消費税等	-	65
契約負債	755	839
預り金	62	61
前受収益	42	37
賞与引当金	749	1,193
役員賞与引当金	-	103
債務保証損失引当金	161	-
営業外電子記録債務	771	657
その他	2	3
流動負債合計	1 36,461	1 41,518
固定負債		
長期借入金	16,962	18,312
リース債務	1,043	692
繰延税金負債	550	816
退職給付引当金	4,884	5,101
株式給付引当金	59	83
役員株式給付引当金	49	58
債務保証損失引当金	2,021	1,310
関係会社事業損失引当金	548	521
資産除去債務	1	17
長期未払金	266	237
その他	14	62
固定負債合計	26,401	27,213
負債合計	62,863	68,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金		
資本準備金	8,789	8,789
その他資本剰余金	3,449	3,449
資本剰余金合計	12,238	12,238
利益剰余金		
利益準備金	743	743
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,163	4,120
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	1,234	2,431
利益剰余金合計	27,141	28,295
自己株式	310	291
株主資本合計	47,483	48,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755	1,313
評価・換算差額等合計	755	1,313
純資産合計	48,239	49,969
負債純資産合計	111,102	118,701

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 68,087	1 71,635
売上原価	1 55,643	1 56,962
売上総利益	12,444	14,672
販売費及び一般管理費	1、2 11,732	1、2 12,041
営業利益	712	2,631
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,941	2,267
為替差益	31	83
その他	185	330
営業外収益合計	1 2,158	1 2,681
営業外費用		
支払利息	283	598
固定資産除却損	31	47
その他	611	926
営業外費用合計	1 926	1 1,572
経常利益	1,944	3,740
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	413
特別利益合計	-	413
特別損失		
関係会社株式評価損	1,023	-
貸倒引当金繰入額	821	1,962
債務保証損失引当金繰入額	2,021	-
特別損失合計	3,866	1,962
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,921	2,191
法人税、住民税及び事業税	265	961
法人税等調整額	85	112
法人税等合計	350	848
当期純利益又は当期純損失()	2,271	1,343

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,259	21,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩						96	
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	96	-
当期末残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,163	21,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,598	30,601	560	50,693	789	789	51,482
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	96	-		-			-
剰余金の配当	1,187	1,187		1,187			1,187
当期純損失()	2,271	2,271		2,271			2,271
自己株式の取得			0	0			0
自己株式の処分			250	250			250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					33	33	33
当期変動額合計	3,363	3,459	250	3,209	33	33	3,242
当期末残高	1,234	27,141	310	47,483	755	755	48,239

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,163	21,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立						49	
固定資産圧縮積立金の 取崩						92	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	42	-
当期末残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,120	21,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,234	27,141	310	47,483	755	755	48,239
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立	49	-		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩	92	-		-			-
剰余金の配当	190	190		190			190
当期純利益	1,343	1,343		1,343			1,343
自己株式の取得			0	0			0
自己株式の処分			19	19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					557	557	557
当期変動額合計	1,196	1,153	19	1,172	557	557	1,730
当期末残高	2,431	28,295	291	48,656	1,313	1,313	49,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 7年～60年

機械及び装置 4年～10年

車両運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (注)	29,933	29,779

(注) このうち、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社 10,751百万円、株式会社飯野ホールディング 10,230百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は上記2社の関係会社株式の評価にあたっては、割引後将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価格と比較し、実質価額の著しい下落の有無を判断しています。評価の結果、実質価額が取得価格と比較して著しく下落しておらず、いずれも減損処理を行っておりません。

将来キャッシュ・フローは、各企業グループにおける将来事業計画の数値に基づき算定していますが、そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき算定しており、また、費用面については、主要原材料の市況変動に対する販売価格への転嫁、人件費の削減、内製化の推進及び物流の効率化によるコスト削減の一部を計画に織り込んでおります。

なお、割引率は、関係会社の属する国における株式市場の要求利回り及び金利水準を合理的に反映する率を使用しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、投資の減損を認識する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しておりましたが、2023年4月をもって、終了しました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,908百万円	8,118百万円
長期金銭債権	53	19
短期金銭債務	6,163	5,303

2 保証債務

(1) 銀行借入金に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
大同メタルコトールAD	582百万円	大同メタルコトールAD 652百万円
大同インダストリアル ベアリングヨーロッパLTD.	165	大同インダストリアル ベアリングヨーロッパLTD. -
大同メタルチェコス. r. o.	1,435	大同メタルチェコス. r. o. 1,378
大同メタルU. S. A. INC.	4,272	大同メタルU. S. A. INC. 2,895
大同メタルメキシコS. A. DE C. V.	1,291	大同メタルメキシコS. A. DE C. V. 1,095
大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V.	0	大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V. 0
大同メタルヨーロッパGmbH	1,457	大同メタルヨーロッパGmbH 1,363
DMキャスティングテクノロジー (タイ)Co., Ltd.	1,548	DMキャスティングテクノロジー (タイ)Co., Ltd. 1,988
計	10,754	計 9,375

(2) 仕入債務に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
大同メタルコトールAD	76百万円	大同メタルコトールAD 158百万円

(3) 従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等に 対する保証債務の額	96百万円	従業員の住宅ローン融資等に 対する保証債務の額 84百万円

(4) 輸出関税に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
大同メタルヨーロッパGmbH	6百万円	大同メタルヨーロッパGmbH 7百万円

保証債務合計

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4)	10,935百万円	保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4) 9,625百万円

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	- 百万円	81百万円

4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	23,150百万円	23,650百万円
借入実行残高	1,900	-
差引額	21,250	23,650

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,329百万円	18,220百万円
仕入高	16,351	16,469
その他営業取引	1,657	1,625
営業取引以外の取引	1,928	2,200

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	1,658百万円	1,295百万円
給料及び手当	2,048	2,172
賞与引当金繰入額	167	404
役員賞与引当金繰入額		103
役員株式給付引当金繰入額	21	15
株式給付引当金繰入額	17	19
退職給付費用	301	254
減価償却費	849	838
研究開発費	1,966	2,123

おおよその割合

販売費	39 %	36 %
一般管理費	61	64

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,291百万円、関連会社株式487百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 29,446百万円、関連会社株式 487百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減額	314百万円	349百万円
減価償却の償却超過額	33	26
減損損失	160	155
関係会社株式評価損	3,783	3,778
ゴルフ会員権評価損	16	16
貸倒引当金繰入超過額	864	1,966
賞与引当金	229	365
債務保証損失引当金	667	400
関係会社事業損失引当金	167	159
退職給付引当金	885	773
長期未払金	54	53
未払事業税	39	83
その他	138	43
繰延税金資産小計	7,356	8,172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,737	6,607
繰延税金資産合計	1,619	1,564
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,834百万円	1,816百万円
その他有価証券評価差額金	312	554
その他	23	10
繰延税金負債合計	2,170	2,381
繰延税金資産(負債)の純額	550	816

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.2	24.2
住民税均等割等	1.0	0.8
評価性引当額の増減額	68.8	39.4
試験研究費等減税額	2.0	10.6
抱合せ株式消滅差益	-	5.7
その他	1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2	38.7

(企業結合等関係)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社アジアケルメット製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2023年10月1日付で吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

株式会社アジアケルメット製作所

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の方法

当社を存続会社、株式会社アジアケルメット製作所を消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

結合後企業の名称

大同メタル工業株式会社

企業結合の目的

株式会社アジアケルメット製作所は軸受加工業及び不動産賃貸業を行っていましたが、当社グループにおける経営資源の集中と効率化を図るため本合併を行いました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、特別利益として、抱合せ株式消滅差益413百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	17,758	646	38	18,366	10,961	579	7,405
構築物	2,137	88	16	2,209	1,619	68	589
機械及び装置	37,218	1,344	332	38,229	34,519	1,263	3,709
車両運搬具	137	16	2	150	132	10	17
工具、器具及び備品	3,613	301	77	3,837	3,462	223	375
土地	5,078	0	13	5,065	-	-	5,065
リース資産	3,502	51	49	3,504	1,738	279	1,766
建設仮勘定	290	2,247	1,985	552	-	-	552
有形固定資産計	69,736	4,697	2,515	71,917	52,434	2,425	19,482
無形固定資産							
ソフトウェア	7,591	52	55	7,588	6,318	749	1,269
リース資産	2	-	-	2	1	0	0
施設利用権	59	8	-	67	47	0	20
その他	477	349	58	769	-	-	769
無形固定資産計	8,129	411	113	8,427	6,367	750	2,059
長期前払費用	81	1	21	60	31	9	29 (19)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大型半割軸受製造設備	596 百万円
機械及び装置	試験研究用機械	227
機械及び装置	軸受加工専用設備	224

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	軸受加工専用設備	158 百万円
--------	----------	---------

3. 長期前払費用の差引当期末残高()書きは、前払費用計上額で内書きしております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,844	3,599	7	6,436
賞与引当金	749	1,193	749	1,193
役員賞与引当金	-	103	-	103
株式給付引当金	59	24	-	83
役員株式給付引当金	49	15	5	58
債務保証損失引当金	2,183	-	872	1,310
関係会社事業損失引当金	548	-	27	521

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.ir.daidometal.com/)に掲載しております。															
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、500株以上保有している株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 次のとおり保有株式数と継続保有期間に応じて、優待品(クオカード)を年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、500株以上の保有が7回以上連続で記載または記録された株主様といたします。</p>		保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分	5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分
保有株式数	継続保有期間															
	3年未満	3年以上														
500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分														
1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分														
5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分														

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第115期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第115期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第116期 第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
		(第116期 第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 関東財務局長に提出
		(第116期 第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年7月4日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2024年5月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

大同メタル工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及びその子会社（以下ATAグループ）、並びに株式会社飯野ホールディング及びその子会社（以下飯野グループ）の企業買収により生じたのれん4,070百万円、及び顧客関連資産3,007百万円を計上している。</p> <p>会社の行う減損テストは、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候が存在するとみなした上で、のれんが帰属する資産グループに関連する資産にのれん及び顧客関連資産を加えたより大きな単位で行っている。減損損失の認識・測定にあたっては、回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、使用価値は、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>使用価値の算定における重要な仮定は、事業計画を作成するにあたり会社が基礎とした販売数量見込、主要原材料の市況の変動状況、及び売上原価の削減施策の進捗見込である。</p> <p>ATAグループの販売数量見込は、顧客からの受注内示の獲得状況、及び獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき算定されており、加えて、主要原材料であるアルミ地金の市況変動に対する予測が計画に織り込まれている。</p> <p>また、飯野グループの販売数量見込は、主要顧客における生産台数予測の増加、及び受注確度の高い品番の売上予測が計画に織り込まれている。</p> <p>当該資産の減損の認識の判定及び測定の監査にあたっては、これらの要素が将来キャッシュ・フローの見込みに大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ当監査法人は、ATAグループ及び飯野グループの企業買収により生じたのれんを含む無形資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む無形資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値算定における将来キャッシュ・フローの見積額と、経営者によって承認された次年度の予算を含む将来事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ATAグループについては、売上の増加要因となる新規受注案件について受注内示情報と突合した上で、これらの案件の販売数量見込が、顧客から得た生産台数予測を基礎として見積られていることを確かめるとともに、企業外部から入手した自動車の生産台数予測に関する情報と比較した。加えて、主要原材料であるアルミ地金の市況変動の予測について、企業外部から入手した地金価格の市況の変動予測に関する情報と比較した。これらの手続を通じて、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・飯野グループについては販売見込数量の増加について、企業外部から入手した自動車の生産台数予測に関する情報と比較するとともに、受注確度の高い品番の売上予測について、見積書及び受注内示情報を閲覧し、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・上記議論の結果、使用価値の算定において識別された不確実性の高い仮定及び予測に関して、感応度を評価した。

DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産1,990百万円が計上されている。</p> <p>会社は、資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これを減損損失としている。</p> <p>DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.は、電気自動車用のアルミダイカスト製品の製造を行っており、同社の売上はこれらを搭載した車種の生産台数、同社の原価は新製品立上時の初期生産原価の上昇の程度及び原価改善に要する期間の影響をそれぞれ受ける。同社は製品の量産開始以降、特定の製品について生産不良が多く発生している。不良品流出防止のための検査コストの上昇や、納期遵守のため航空便輸送を行っていることなどにより、営業損益がマイナスとなっているため、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定及び測定を行っている。回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、使用価値は、直近の事業環境を反映させた事業計画における将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>使用価値の算定における重要な仮定は、事業計画を作成するにあたり会社が基礎とした製品の販売数量見込、不良率の低減による生産数量の増加、及びそれにより航空便輸送が解消する時期の見積りである。</p> <p>製品の販売数量見込は、顧客からの受注内示の獲得状況、及び獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき算定される。また、設備投資及び生産性の改善による生産数量の増加、及びそれによる航空便輸送の解消が計画に織り込まれている。</p> <p>当該資産の減損の認識の判定及び測定の監査にあたっては、これらの要素が将来キャッシュ・フローの見込みに大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ当監査法人は、DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値算定における将来キャッシュ・フローの見積額と、経営者によって承認された次年度の予算を含む将来事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・売上の増加要因となる新規受注案件について受注内示情報と突合した上で、これらの案件の販売数量見込が、顧客から得た生産台数予測を基礎として見積られていることを確かめた。また、企業外部から入手した自動車の生産台数予測に関する情報と比較した。 ・不良率の低減による生産数量の増加、及びそれによる航空便輸送が解消する時期については、これらに対する具体的な施策について経営者と議論し、また月次の生産報告及び日当たり生産数量の推移表を閲覧し、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・上記議論の結果、使用価値の算定における不確実性の高い仮定及び予測に関して、合理的に起こり得る変化を想定した場合の結果の感応度を評価した。 ・使用価値算定において使用される割引率について、算定モデルの選択の相当性を検討するとともに、割引率算定の仮定となる基礎データについて、市場データとの比較を行い、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同メタル工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同メタル工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

大同メタル工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及び株式会社飯野ホールディングに関する投資29,779百万円を「関係会社株式」として計上している。</p> <p>なお、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社は1社、株式会社飯野ホールディングは7社の子会社を持つ企業グループである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価にあたり、割引後将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価格と比較し、実質価額の著しい下落の有無を判断している。この際、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となるが、超過収益力の評価においては連結貸借対照表に計上されるのれん及び無形資産と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>上記を踏まえ当監査法人は、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及び株式会社飯野ホールディングに関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、これらの会社に対する関係会社株式の評価が、それぞれの企業グループにおける超過収益力を反映した価額で実質価額が算定され、著しい低下の有無が検討されていることを確かめた。</p> <p>当該実質価額の算定に重要な影響を与える同事業に係るのれん及び無形資産を含む資産グループの使用価値の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんを含む無形資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。